

地域指導者の効果的な連携の在り方の検討実践例
(女子ソフトボール部の指導)

教育委員会名 島根県教育委員会

電話番号 0854(43)2107

メールアドレス

daito-chu@mail.city.unnan.shimane.jp

実践事例校 雲南市立大東中学校

1 課題及び取組のポイント

『課題』

- ・競技未経験で専門的な知識のない教員が顧問となることが多く、的確で効率のよい指導ができない。また、そのことが顧問の大きな負担になっている。
- ・主顧問が毎年のように交代するため、生徒に一貫した継続的な指導ができない。
- ・地域の競技関係者の情報が入りにくく連携がとりづらい。
- ・女子生徒の心理面や人間関係、身体的な問題や体調面などが把握しにくい。

『取組のポイント』

- ・競技経験者や、専門的な技術や見識のある地域のスポーツ指導者を外部コーチとする指導体制を整え、顧問と連携をとりながら指導することで、技術指導の充実を図る。
- ・地域指導者が何年か継続して指導することにより、顧問が交代しても、これまでの指導の流れや生徒の状況を把握しながら、3年間を通した一貫した指導ができる。
- ・地域指導者を介して、地域の情報を得たり、地域との関係を強め、多くの地域の指導力を生かすことができるネットワークをつくる。
- ・女性の地域指導者を入れることにより、女子生徒の心や体調面のケアを図る。

2 課題を解決するために取り組んだ内容

1) 地域指導者(外部コーチ)の活用

2名の地域スポーツ指導者を外部コーチとして活用することにより、課題の解決を図った。

1名は、野球経験者でソフトボールも詳しい男性。もう1名は、ソフトボール経験者(投手)で本校の学習支援員でもある女性。2名とも昨年から継続して依頼しており、顧問が交代しても、スムーズに部を運営することができた。男性の指導者には顧問の技術面のサポート役をお願いし、女性の指導者には主にピッチングコーチと共に、女子生徒の精神面や身体面のケアをお願いした。顧問を中心とするこのサポート体制により、生徒は迷うことなく練習ができ、顧問もソフトボールの独特なルールなどに早く対応できた。女子生徒同士のトラブルなども、女性の指導者との連携により、早い段階で対処することができた。さらに、地域指導者の存在により、保護者や地域とのネットワークが広がり、多くの地域の方々の協力や応援を得ることができた。



2) その他の地域スポーツ指導者の活用

上記の地域指導者との連携を図ることにより、次の専門家による指導を受けることができた。

○トップアスリートによる好循環プログラム事業

表記の事業により、本年は3回、2名の地域のクラブチームの現役選手が指導に来校し、基礎・基本的な指導を受けることができた。実演を兼ねながらの指導でわかりやすく、またトップ選手が基礎・基本を大切にしていることが伝わり、生徒の意識が高まった。また、同じ事業として、雲南市各校女子ソフトボール部合同でおこなわれたピッチング講習会にも参加した。

○県選抜チームにおける地域スポーツ指導者の活用

県選抜チームは、地域のクラブチームに所属する現役選手やコーチに協力を仰ぎ、たくさんの専門家の指導を受けることができ、選手の技術や意識の向上につながった。



3 本調査研究から得られた成果

特に、地域指導者の活用は、競技力やチーム力の向上に大きく寄与し、各種大会での優勝、中国大会への出場、中学日本代表選手の選出等の成果も上がった。生徒のアンケートでは、全員の生徒が、地域指導者は必要であり技術や意欲の向上に役立っているとの回答が得られた。具体的な記述内容は次のとおりである。

- ・生徒一人一人の技術がとても上達し、笑顔の多いよい雰囲気のチームとなっている。
- ・マンツーマンでいろいろなことを教えてもらえるので、すぐに改善できる。
- ・わからないことを何でも聞け、的確なアドバイスをしてもらえる。
- ・指導が丁寧でわかりやすい。わかるまで詳しく解説を入れてくださる。
- ・自分が困ったときや間違った動きをしているときに、すぐに聞けるし教えてもらえ助かる。
- ・複数の指導者がいるので、練習に緊張感があり、チームが一つにまとまっている感じがする。
- ・悩み事やチームのトラブルなどが、相談しやすい。

4 今後の課題

地域指導者と顧問と学校側の話し合いを年度当初に持ち、教育の場としての部活動のあり方、地域指導者の役割などを確認する必要がある。部内でも、教育方針の共通理解や、生徒についての情報交換や役割の明確化について、話し合いを多く持つようにしなければ、指導の観点がずれ、気持ちもすれ違っていく危険性がある。また、地域指導者を集めての情報交換を、学校側とともにおこなう場を設定してほしいとの要望が、地域指導者からも上がっている。

よって、地域指導者の人材確保と共に、連携の仕方について、地域指導者の感覚にまかせるのではなく、学校側からの提示や地域指導者同士の連携なども必要になってくると思われる。

「新たな時代に即した
運動部活動指導法について」

学校名 茨城県水戸市立第二中学校

住所 〒310-0011 水戸市三の丸 2-9-22

電話番号 029(224)4422

メールアドレス mitodai2-j@magokoro.ed.jp

実践事例部 弓道部

1 課題及び取組のポイント

『課題』

【弓道に関する知識の不足】

本校生徒は弓道に対して熱心に練習に励み技能の習得を目指し取り組んでいる。しかし、弓道に対する専門的な知識がないため効率よくまた安全に練習することが不安に感じることがある。

【弓道の技能向上における視点】

弓道には細かく技能向上における視点をもつことが必要である。とくに射法八節においては技能向上には欠かせない動作である。しかし、技能向上でどこを修正して練習をすればよいのか明確に課題をもって取り組んでいる生徒は少ない。

『取組のポイント』

【外部指導者による実践指導】

実践指導を通して弓道の専門知識や弓道の技能向上における練習方法を習得する。

【個人目標の設定】

個人目標を設定し日々の活動をより充実したものにする。弓道ノートを活用し行動計画を明確化することで外部指導者の指導をより有効にすることができると考える。

2 課題を解決するために取り組んだ内容

【学年別指導】

1・2・3年と同じ場所での練習は技能向上において十分な練習量の確保ができない。そこで、練習場を変えて各学年が効率的に練習のできるようにした。その中で、外部指導者の専門的な指導が入ることで生徒も弓道に対してより真剣にまた意欲的に取り組むことができた。



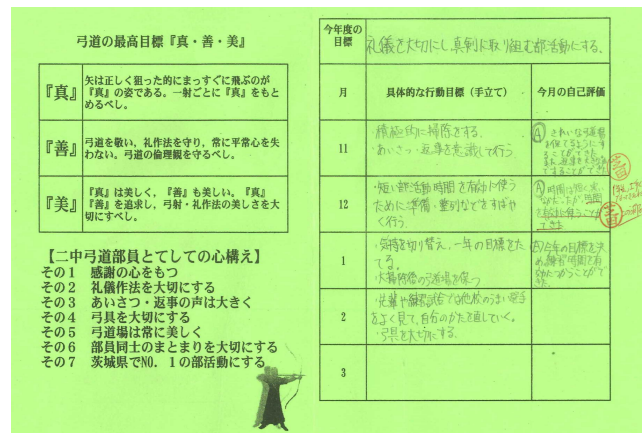
【写真1】1年生を対象に基礎練習を指導する外部指導者



【写真2】2・3年生を対象に実践練習を指導する外部指導者

【個別目標の設定】

外部指導者の専門的な指導をより効率的に技能向上に繋げるために、個人目標とその目標に迫るための手だてを考えさせ実践するようになった。そこで、弓道ノート（写真3）を作成し生徒自身がステップアップしながら練習に取り組むことができるようにしてきた。文字にすることで活動内容が明確になり外部指導者の指導をより真剣に聞く姿が見られるようになった。

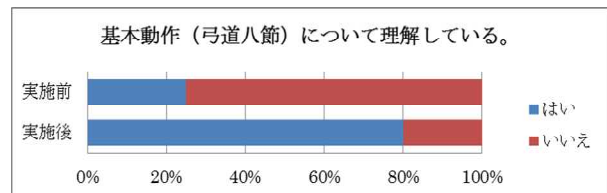


【写真3】弓道ノート

3 本調査研究から得られた成果

【弓道に関する知識の不足の解消】

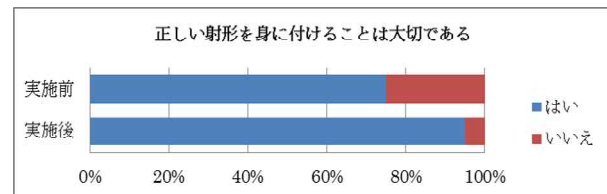
表1から外部指導者の専門的な指導により、生徒の弓道に対する知識の定着が実施前と比べ大きく変化が見られた。日ごろから生徒自身が練習の中で意識的に練習ができたのは知識があるからだ考える。



【表1】生徒の意識調査（実施前4月，実施後9月）

【弓道の技能向上における視点】

外部指導者による実践練習の中で、具体的な指導が直接入るため、正しい射形で練習することができる。また、意識をして正しい射形で練習することができ生徒同士での教え合いも可能になった。技能が向上することで生徒自身の目標もより具体的になった。そして、美しい射形で行射を目指す生徒が増えた。（表2より）



【表】生徒の意識調査（実施前4月，実施後9月）

4 今後の課題

【教え合う環境づくり】

弓道は確かに個人で戦うスポーツであるが、美しい射形で矢を放つには時間と多くの人とのかかわりが大切である。現在、水戸二中の部員は1・2年生で36名いるが互いに教え合う雰囲気はまだないように感じる。外部指導者の専門的な指導により生徒は意欲的が個人向上意欲は強くある反面チームとしての意識が低いように感じている。次年度は練習中で、互いに教え合う練習環境を作っていくようにしていきたいと考えている。

「新しい時代に即した 運動部活動指導法について」

学校名 茨城県土浦市立土浦第四中学校
住所 〒300-0815 土浦市中高津三丁目10番4号
電話番号 029(821)0297
メールアドレス 4tyuu@tsuchiura.ed.jp

実践事例部 男子バレーボール部

1 課題及び取り組みのポイント

『課題』

- ・部員全員がバレーボール未経験であり、また、小学校在学中もスポーツ少年団やクラブ活動等に所属して運動を行った経験がほとんどない生徒が多い。
- ・バレーボールを行うにあたっての体づくりをはじめ、バレーボールにおける基礎技術の定着と実際に試合で活用できるチーム戦術を学び、試合に勝つことのできるチームを育成することが課題である。

『取り組みのポイント』

- ・運動を行った経験がほとんどない生徒が多いので、まず練習の初期段階では、運動を行うための体づくりと体力づくりを中心に行い、けがを未然に防ぎ、安全にバレーボールに取り組めるような体制をつくる。
- ・練習の中期段階では、バレーボールにおける基礎技術を身につけるため、体の使い方・動かし方などを丁寧に説明し、反復練習を徹底的に行う。反復練習により、正しいフォームの習得を目指す。
- ・練習の後期段階では、学んできた基礎技術を用い、実際の試合に応用できるチームづくりを行う。また、試合に勝つことができるよう、試合中に注意すべきポイントや戦術的な応用技術の習得に取り組む。

2 課題を解決するために取り組んだ内容

○練習の初期段階



外部指導者による練習前後でのストレッチの指導により、けが無く、安全にバレーボールを行うための体づくりを重点的に行った。

バレーボールを行うために必要な身体能力を鍛えるために、逆立ちや側転、体幹トレーニングなどの体のバランスを整える運動を取り入れた。その他にも、持久走や短距離ダッシュなど体力づくりを中心としたメニュー多く行った。

○練習の中期段階



バレーボールに必要な基礎技術、レシーブ、トス、ブロック、スパイクなどについて注意すべきことをきちんと押さえ、正しいフォームを習得できるように連取を行った。

練習の際、足の開き方や腕の使い方など注意すべきポイントを細かく何度も繰り返し指導し、反復練習を積み重ねることで、基礎技術の確実な定着を図った。

○練習の後期段階



実際の試合で勝利できるチームを目指すために生徒の能力や適性に応じたポジショニングを行った。

練習の際、教員や外部指導者の意見だけではなく、生徒自身にも考えさせ、その意見を取り入れてチームとして一番最適なフォーメーションを検討した。



試合中に必要となる技術や戦術についても、繰り返し反復練習を行った。

外部指導者の経験に基づいた、応用技術を練習することで生徒の意欲向上を図った。

3 本調査研究から得られた成果

- ・外部指導者による、ボールの正しいとらえ方や足の運び方など細かい点の指導により、練習中正確にボールをつなぐことができるようになった。しかし、まだまだ確実とは言えないので外部指導者と連携して指導を続けていく必要がある。
- ・試合中相手がどのように攻撃してくるのか、どのように攻撃すれば攻めきれぬのかといったポイントを押さえた指導を行った。練習試合等では、以前勝てなかったチームにも徐々に勝てるようになり、成果が見られた。今後は、さらなる基礎の徹底とより高度な戦術を取り入れることでさらなるチーム力の向上を図りたい。
- ・生徒どうしや外部指導者と積極的にコミュニケーションをとり、技術向上への意欲が高まっていく様子が見られた。外部指導者と接することで、バレーボールを楽しみながら活動する姿勢が身に付いた。
- ・本年度の県南新人体育大会では、県南ベスト6まで成績を残すことができた。

4 今後の課題

外部指導者と連携を図りながら、適切に指導することによって生徒が自主的に練習に参加し、競技技術も飛躍的に高まった。しかしその反面、高いレベルでの練習環境を求める生徒と、技術的、体力的な成長が遅れてしまう生徒との実力差が徐々に生じている。そうした差を常に考えながら、個人やチームに必要な部活動指導が行えるようにしていかなければならない。そのためにも顧問と外部指導者が連携を図りながら練習メニューを改善していく必要がある。

部活動運営を外部コーチと顧問とが連携を図りながら、生徒がバレーボールをより楽しめるよう努めていく必要がある。

「新たな時代に即した
運動部活動指導法について」

～一人一人の生徒の成長につながる運営、
指導体制・内容・方法の工夫実践例～

学校名 茨城県 常陸大宮市立第二中学校

住所 〒319-2135

常陸大宮市石沢1555番地

電話番号 0295(52)0561

メール dai2.jhs@city.hitactiomiya.ibaraki.jp

実践事例部 男子バスケットボール部

1 課題及び取組のポイント

『課題』

- ・バスケットボールを経験・指導した教諭がいないため、生徒の意欲を引き出し一人一人に応じたプレー及びチームとしての戦術を指導することができなかった。

『取組のポイント』

- ・外部指導者を招いて、顧問教師と一体になって活動し、一人一人の体格・運動能力に応じたプレーを指導していくことで、一人一人の意欲の向上と成長を図り、チーム力を高めていく。

2 課題を解決するために取り組んだ内容

(1) 外部指導者と部活動顧問、保護者との連絡会の実施

- ① 顧問と外部指導者による指導計画の立案と検討会の実施
- ② 保護者との協力体制確立
 - ・保護者会で、指導方針及び指導計画、予算面の説明、外部指導者の役割の確認
 - ・保護者のための練習見学会の実施
- ③ 外部指導者が各種講習会を受講することを推奨

(2) 外部指導者と顧問が一体となり、生徒一人一人を理解した上で個別指導の充実を図った。

- ① 6月に実施した生徒一人一人の体力テストの確認と活用を図った。
- ② 全体的に身長が低いことから、持久力を付けて走り負けないチームづくりのために、早朝練習の実施。走り込みのみを顧問教師が進めた。
- ③ 休日には、外部指導者により、生徒一人一人に応じた技術的な反復練習指導

(3) 生徒のレベルに応じた指導

【ドリブルの突き出し指導】1年

【シュートステップ指導】2年



(4) 課題を解決するために取り組んだ内容

- ① 全員が意欲的に取り組む事ができるように、初心者と経験者（ミニバス）、1年生と2年生を分けてメニューを構成。

(5) より高い技術の習得を目指して

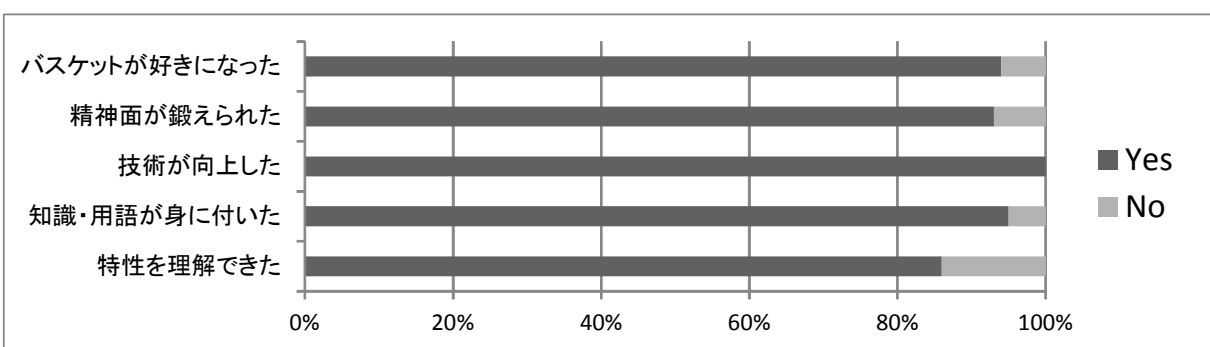
- ① より技術の高いプレーを間近に見るために、卒業生が活躍している高校との合同練習の実施。

(6) 生徒が安全に、けがなく活動できるように

- ① アップとダウンの重要性を説き、柔軟性を高めること、疲労回復に努めることを指導した。
② 生徒の健康状態の把握に努め、活動時間を計り、夏場は一定時間に水分補給を行い、熱中症の予防に努めた。

3 本調査研究から得られた成果

- (1) バasketボールの楽しさに触れ、練習を無断で欠席する生徒がいなくなった。欠席の時には必ず保護者から連絡が入るようになった。また、保護者の応援を多く得られるようになった。
- (2) レベルに応じた技術指導を受けたことで、生徒一人一人の活動意欲と技術の向上が見られた。3年生は、高校進学後も継続したり、陸上部で運動を続けたりしたいとする生徒が全員である。
- (3) 生徒一人一人がチームの特色を理解し、生徒自らが積極的に走る練習に取り組むようになった。昨年は駅伝大会の学校代表が7区間中1名だったが、今年は6名が代表になるなど、持久力の大幅な向上が見られた。
- (4) 外部指導者の導入によって、顧問が指導内容を分担できたことにより、顧問が積極的に生徒に声をかけることができた。
- (5) 新チームになってからは、常陸大宮市中学校近郊大会で、予選リーグ2勝で決勝リーグに進出して、3位入賞するなど、チーム全体の底上げも図ることができた。



4 今後の課題

- (1) 他の運動部活動にも外部指導者を取り入れていきたいが、以下の点が難しい。
- ① 本校の求める部活動に対する人材の確保と継続性
② 予算面の確保
- (2) 保護者等の協力を得て十分に活動している運動部もあるが、勝利至上主義になりがちなこと。
- (3) 4月の教職員の異動により、校内の指導体制を大幅に変える必要もあり得ること。

「新しい時代に即した部活動指導法」
～専門家の効果的な活用の在り方の
検討実践例～

学校名 茨城県 水戸市立第五中学校

住所 〒310-0903

水戸市堀町 1166 番地の 1

電話番号 029 (251) 1414

メールアドレス mitodai5-j@magokoro.ed.jp

実践事例部 男子ソフトテニス部

1 課題及び取組のポイント

『課題』

強くなるために、部活動の取組についてしっかりとしたルールを作り、全員で練習に取り組んできた。しかし、生徒一人一人の技能の差が開くにつれ、競技への意識と取組に差が出てきている。また、個人の特性により、集団で同じ事をするのが苦手な生徒も見られる。

『取組のポイント』

部員一人一人の目標（競技力の向上、競技を楽しむ、県大会出場、中央地区大会出場、地区大会で一勝）がそれぞれ大きく違うため、それらの生徒の思いを大切にしつつ、目標をより高く設定できるような練習体制を確保する。

生徒のニーズに適切に応えるため、経験の豊富な外部指導者を確保し、一人一人の技能や特性に合わせた適切な指導ができるようにする。また、練習の際には外部指導者の考えや熱意が生徒にうまく伝わるよう、顧問が必ず練習に立ち会い、指導内容をしっかり把握し、外部指導者がいない時も一人一人に応じた指導を行う。

練習計画は顧問が立て、一人一人に応じた指導目標や練習の内容については、外部指導者と十分な話し合いを定期的（月1回程度）にもつ。

これらの取組により、多様な個性をもった生徒達が、それぞれの目標に向かって部活動に取り組むことができるようになり、自分で考えて練習を組み立てることができると考えた。

2 課題を解決するために取り組んだ内容

(1) 一人一人のニーズに合わせた練習体制

一人一人のニーズに合わせた指導をするため、基本的な技能（ストローク、ボレー、サービス、レシーブ）を身に付けるための基本練習は一斉練習を中心に行い、技能の高い生徒が他の生徒に教えることで、基本技能の定着を図った。外部指導者には技能の高い生徒への指導と共に、技能の低い生徒の実態に応じた個別指導を依頼した。高い技能を必要とする応用練習や戦略面の指導では、同程度の技能をもつ生徒を集めたグループを編成し、習熟度に応じてどんな練習が必要か自分たちで考えながら練習をするようにした。

(2) 個に応じた指導について

様々な理由により、競技への意識や取組が積極的でなくなってきた生徒については、顧問が本人と相談し、原因の究明や取組の改善に努めた。また、目標の再設定を行い、意欲を高められるような働きかけを行った。長時間集中することが困難な生徒もいるため、説明やアドバイスはなるべく短時間で分かりやすくできるよう、外部指導者の説明を顧問が短くまとめて生徒に伝えたり、本人に合わせて練習内容を変更したりして、生徒の集中力が持続できるような工夫をした。



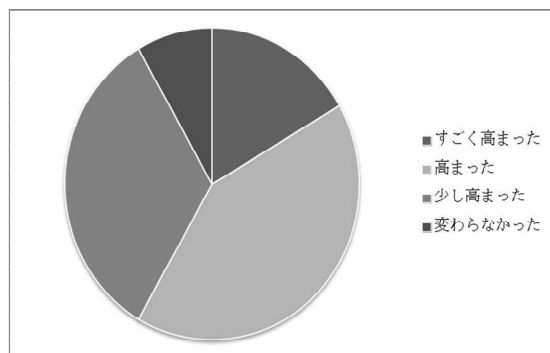
生徒に基本技能の指導をする外部指導者



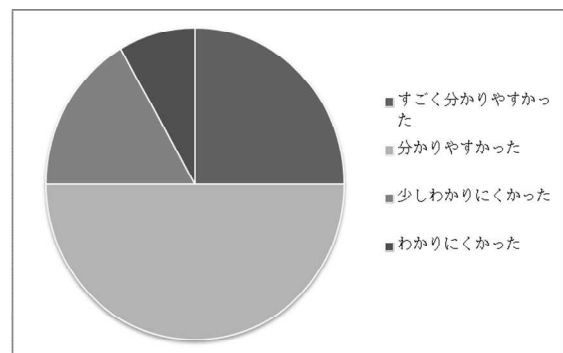
生徒に試合の戦術面を指導する外部指導者

3 本調査研究から得られた成果

- (1) 生徒一人一人の技能が向上し、大会で自分なりの好結果を残すことができたため、より競技への取組が向上した生徒が出た。
- (2) 個々がそれぞれの目標を設定して、練習に取り組むことができるようになってきた。意欲が低下していた生徒も、練習に参加できることが増えた。
- (3) 部活動に全員が集中して取り組むことができるように自分たちで練習でのルールを決めたり、自分たちに合わせて練習の内容を考えたりすることができるようになってきた。
- (4) アンケート結果から



練習に取り組む意欲が高まったか



外部指導者の指導は分かりやすかったか

4 今後の課題

自分たちの目標や技能に合わせて自分たちで練習を組み立てていく力をさらに高める必要がある。やらされる練習から自分たちで進んでやる練習へとレベルアップするため、生徒の意識をより高めていきたい。

長年同じコーチに指導してもらっているので、指導してもらって当然と考えるような意識の低い生徒も見られる。より高い意識で練習に取り組めるよう、顧問が精神面の指導を今以上にしっかりとっていく必要がある。

「新たな時代に即した運動部活動指導法について」

外部指導者の活用により、教員の指導力を高めた実践例

学校名 茨城県 那珂市立第一中学校

住所 〒311-0111 那珂市後台2547番地

電話番号 029(298)0040

メールアドレス dai1-c@city.naka.lg.jp

実践事例部 柔道部

1 課題及び取組のポイント

『課題』

本校柔道部顧問は、本校に来て初めて顧問となったが、柔道競技の経験、ならびに指導経験はない。昨今の柔道を取り巻く状況から、安全に十分配慮する必要がある。

『取組のポイント』

生徒が、柔道を安全に行う技術を身につけ、その上で専門的な技術の向上を図るために、外部指導者の協力が不可欠であると考え。外部指導者から習得した、練習内容の立て方や技術指導でのポイントをいかして指導を行うことで、種目の特殊性が高い柔道競技において、より安全で、より高い水準の指導が行えると考える。「礼儀作法を重んじ、挨拶などが元気にできる生徒の育成」「スポーツとしての武道を学ぶことにより、生きる力を身につける」の2点を目標とし、研究を行う。

2 課題を解決するために取り組んだ内容

(1) 市柔道スポーツ少年団の団長を外部指導者として活用した。

本校柔道部員の中には、市柔道スポーツ少年団に所属している生徒も多数いる。そこで前年度に引き続いて、団長に協力をお願いした。団長は、学校における部活動の教育活動の意義を理解し、熱意を持って適切に指導することができる人物である。外部指導者を活用することにより、技能面の向上だけでなく、柔道の楽しさやすばらしさについても、生徒たちがより味わうことができた。実際の練習では、外部指導者と教員の役割を明確にすることで、一人一人に目が届き、安全面の効果も大きかった。

(2) 校内の教職員において運動部活動推進委員会を設置した。

構成メンバーは、学校長、副校長、教頭、教務主任、体育主任、部活動主任、各運動部の正顧問である。

(3) 外部指導者と部活動顧問との連絡協議会を設置した。

顧問を中心として、外部指導者と指導計画の立案に向けた検討会を定期的を設定している。また、保護者による練習見学会を1学期に1回、2学期に1回実施した。

2 課題を解決するために取り組んだ内容

(4) 柔道の指導の工夫に努めた。

顧問が県柔道連盟や中体連が主催する実技講習会で習得した内容をいかし、より専門的なアドバイスを行えるようになった。また冬季、大会に向けて、試合直前と言ったように、時期に合わせた練習内容の立て方を、外部指導者から習得することができた。技術指導でのポイントも、実際に目の前で指導が行われることで、自然と顧問にも身に付いてきた。

(5) 児童生徒の安全を確保するため配慮，工夫した。

外部指導者の存在により，練習中のケガや体調不良に，より適切な判断ができるようになった。休憩を取らせる，病院にかかるなど，適切な対応ができ，大きなケガや事故を未然に防ぐことができた。また初心者から上級者まで，程度に応じた指導を行うことができた。その際，メニューによってはマットを敷くなどして，技術が未熟な生徒も安心して練習ができるようにした。

3 本調査研究から得られた成果

(1) 戦績の向上が見られた。

外部指導者から習得した，練習内容の立て方や技術指導でのポイントをいかして指導を行うことができた。その結果，関東大会に出場する選手が出るなど，各大会で好成績を収めることができた。

(2) 指導内容がより充実した。

種目の特殊性が高い柔道競技において，外部指導者の指導を仰ぐことで，より安全で，より高い水準の指導を行えるようになった。その結果，初段を取得することができた生徒が2名いた。また，中学校卒業後も，柔道を続けていきたいという声も聞かれるようになった。

〈意識調査〉 外部指導者の先生がいてよかったことは何ですか。(複数回答可)

6人 1月30日調べ

技の投げ方や入り方をくわしく教えてもらったこと	6
少年団と合同練習をすることができたこと	4
昇段審査の型を教えてもらったこと	2
少年団の先生なので，中学校の部活に入るときも不安がなかったこと	2
絞め技を教えてもらったこと	1

4 今後の課題

外部指導者の指導の上に，顧問の工夫を加えられるよう，指導力を付けていきたい。更に研究を重ねたい。

運動習慣が少ない・苦手な子供が積極的に参加できる運営、指導体制・内容・方法の工夫実践例

教育委員会名 港区教育委員会

電話番号 03(3578)2760

メールアドレス minasbe-scgo@mb.rosenet.ne.jp

実践事例校 港区立港南中学校

1 課題及び取組のポイント

『課題』

- ・小学生の体力調査の結果が全国平均と同じか上回るのに対して、中学生の結果は全国平均を下回る。
- ・運動やスポーツを行う日数や実施時間、運動部活動への参加率等が女子生徒ほど低い状況にある。

『取組のポイント』

- ・複数の指導者によるきめ細かい指導体制を構築し、運動経験の少ない生徒への運動部活動への参加の機会を確保する。
- ・小学校段階から運動に慣れ親しむことをねらいとして、参加対象者を小学3年生以上に拡大した。

2 課題を解決するために取り組んだ内容

(1) サッカー体験会の開催

本部活動の実施に当たり、5月から6月にかけて区内にある5つの総合支所管内ごとに会場を設定し、巡回型のサッカー体験会を実施した。運動やサッカーには興味があるが、ボール操作が苦手な児童生徒も大勢参加し、運動の楽しさを味わうことができる貴重な体験会となった。



(2) 外部指導員を活用した練習会の定期開催

毎週土曜日 計30回の実施(上記体験会含む)

会場：港区立港南中学校校庭(体験会除く)

本校のサッカー部顧問と日本サッカー協会から派遣された元プロサッカー選手及び地域の小学生サッカーチームの指導者等の複数の外部指導員が連携して指導に当たった。



(3) 運動技能に合わせた指導

練習前に、指導員同士が、当日参加する児童生徒一人一人の学年・運動技能の状況を確認するとともに、練習内容について打ち合わせを行い、児童生徒の運動技能に合わせた全体練習と個別指導を行った。

参加者からは、「自分の技能に合わせた練習ができてとてもよかった。」という反応が多くあった。



(4) 安全面へ配慮した環境整備

全面人工芝の校庭を使用し、けがの防止につながるるとともに、応急処置ができるよう簡易救急セットを用意した。

また、本部活動に使用する用具類を他の部

活動と区別することで、児童生徒が準備から片付けまで自主的に行うことができた。

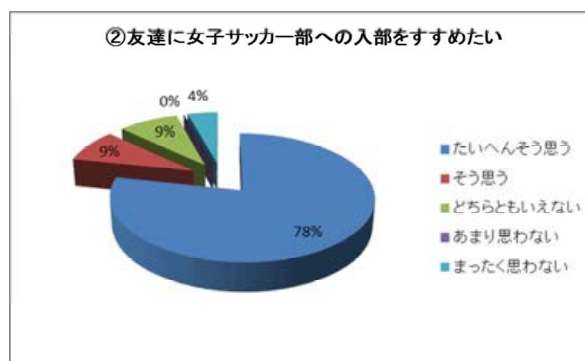
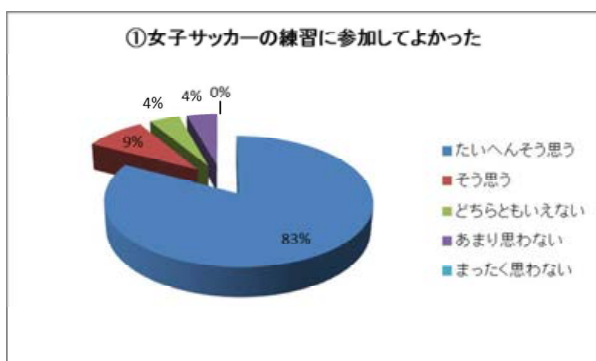


(5) 地域実践研究協議会の開催

地域実践研究協議会を活動の節目に年間5回開催し、計画の立案、運営の見直し、事業の成果等について協議し、地域や関係機関との連携を図った。

3 本調査研究から得られた成果

◎参加者アンケート調査から（調査対象人数 23名）



上記調査は、合同部活動に参加した児童・生徒のアンケート調査結果である。9割以上が参加してよかったと答えており、「女子だけだったので、安心してサッカーを楽しむことができた。」「ボール運動が苦手だったけど、うまくなれた。」との声が聞かれた。また、8割以上が友達に女子サッカー部への入部をすすめたいと答えており、「たくさんの人が参加できるように女子サッカーを広めたい。」「年齢や経験に合わせて練習できたので、サッカーが好きになった。友達にもすすめたい。」などの声が聞かれた。

このような結果から、女子児童・生徒の運動の場、他校の児童・生徒との交流の機会を設けることにより、健康増進や体力向上につながった。

4 今後の課題

(1) 拠点校を含め中学生の部員確保が難しい状況である。今後は、学校ホームページやチラシ等で部員募集を行う。

(2) 毎週土曜日の定期開催としたことで、各回の参加者が増えた。参加者のさらなる増加と定着を図るためにも、平日も体を動かす機会を提供する必要があると考える。来年度は月曜日と水曜日にも活動日を設定する。

生徒が積極的に運動部活動に取り組める体制づくりについて

—女子が積極的に運動部活動に取り組む方策についての研究—

実践事例校 北名古屋市立天神中学校

種目名 卓球（女子）

担当者（職 教諭 ・氏名 石田 了）

電話番号 0568 (23) 4311

FAX 番号 0568 (23) 4312

1 課題及び取組のポイント

『課題』

男性の部活動顧問と女性の地域スポーツ指導者が協力して、女子生徒と相談したり、練習を行ったりすることで、女子生徒が積極的に運動部活動に取り組めるような体制づくりを行う。

『取組のポイント』

部活動顧問（男性2人）と地域スポーツ指導者（女性）の連携

- (1) 休日の練習や練習試合終了後、平日の練習課題やメニューを共同で計画立案する。
- (2) 部活動顧問と地域スポーツ指導者が連携しながら、取り組んだ練習の内容や練習試合での成果を女子生徒一人一人と面談しながら、さらなる課題を見付け、練習内容を考える。

2 課題を解決するために取り組んだ内容

(1) 地域スポーツ指導者の協力を得た部活動の推進

昨年度までいた女性の部活動顧問が異動し、新しい部活動顧問が未経験の男性職員2人となった。そのため、女子生徒が安心して積極的に部活動に取り組めるように、「北名古屋市卓球協会」に所属し、現在も選手として活躍中であり、本校の卒業生の保護者でもある女性に地域スポーツ指導者として部活動の運営に協力してもらうことを依頼した。

(2) 具体的な取組内容・方法、取組を進める上での工夫点等

ア 女性の地域スポーツ指導者の助言を得ながら、女子生徒の体力や特性に合わせた練習内容を計画し、実施した。

イ 地域スポーツ指導者の助言のもとに作成した練習ノートを活用しながら、地域スポーツ指導者と部活動顧問が連携し、女子生徒一人一人と面談をしていくことによって、女子生徒にとって相談しやすい雰囲気づくりを目指した。

ウ 練習試合や大会の時にも地域スポーツ指導者にできるだけ同行してもらい、女子生徒の精神面や体力面の適性に応じた効果的な声掛けの仕方をしてもらい参考にした。

(3) 生徒の安全を確保するために配慮（工夫）したこと

ア 2004年に神戸市で卓球台を片付ける際に、小学生が頭を挟まれて死亡するという事故があった。安全確保のため、体力のない女子が複数で卓球台の移動や設置する方法を地域スポーツ指導者の意見を取り入れながら実施した。

イ 変化しやすい女子の体調の特性に配慮し、地域スポーツ指導者の意見を取り入れながら、練習開始前と終了後に健康観察を行った。

【技術指導の様子】
指導者が女子の体力や特性にあった指導を行う。



【練習後のミーティング風景】
指導者が練習目標や新たな課題の確認を行う。



【平日練習メニュー】
指導者の助言による平日の練習メニュー。



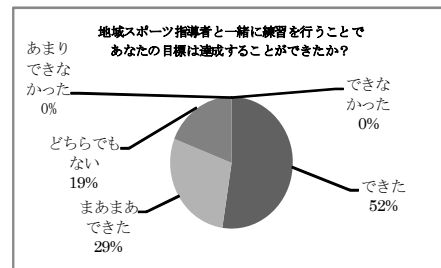
【準備や片づけの様子】
安全を確保するため必ず複数で台の準備や片づけを行う。



3 本調査結果から得られた成果

部活動顧問が卓球未経験者の男性のため、女子生徒に合った技術指導が十分できなかつたり、生徒が顧問に困っていることを話しにくかつたりする面があつたが、女性の地域スポーツ指導者と連携することで生徒の思いに応えることができるようになった。

【アンケート】
平成26年12月に実施したアンケート。



4 今後の課題

- (1) 平日の練習メニューについては、休日に地域スポーツ指導者に助言をもらって作成した。しかし、平日の練習中に出た課題に対する指導は、休日の地域スポーツ指導者の来校時にしか指導を受けることができない。そのため、今後の課題として、地域スポーツ指導者が来校しない日も、女子生徒の特性に配慮した指導を心がける必要がある。
- (2) 女性の地域スポーツ指導者の協力により、女子生徒が積極的に部活動に参加できるようになったが、生徒は卓球未経験者が多く、そのため卓球に対する楽しみを見出すことが不可欠であった。そこで今回は、男性で未経験者の部活動顧問でも、地域スポーツ指導者と連携することで「卓球の楽しさ」を指導できた。しかし、今後の取組として、生徒の向上心をさらに高め、生徒が「卓球をもっとうまくなりたい」、「試合に勝ちたい」と思えるようにしていきたい。また、近隣の清須市の事例であるが、本校と同様女性の「地域スポーツ指導者」を活用している。この指導者は、清州市卓球協会の副会長を務めており、以前の顧問が依頼したことがきっかけで清須市の中学校に卓球を教えに来ている。現在の顧問が赴任する（4年前）以前から指導に来ており、主に休日に会場を問わず、練習や練習試合、大会等での技術指導を行なっていると聞いた。このような事例を参考に本校においても地域スポーツ指導者との連携を深めていきたい。その中で、部活動顧問がより自信をもって部活動経営を行い、女性の地域スポーツ指導者が女子の適性に合わせたきめ細やかな技術指導などの支援を加えていけるような体制づくりを進めたい。

「顧問と外部指導者との
連携を図る指導体制の構築」
～運動する喜びを味わいながら技能の
向上をめざす指導方法の在り方～

学校名 茨城県 北茨城市立中郷中学校
住所 〒319-1552 北茨城市中郷町足洗508番地
電話番号 0293 (42) 1175
MAIL ADDRESS : nakatyuu@educet.plala.or.jp
種目等 女子バスケットボール

1 課題及び取組のポイント

『課題』

- ・本校女子バスケットボール部顧問（教員）は男性であり、女子バスケットボール部顧問としての指導経験はあるが、競技者としての経験はない。そのため、部員一人一人の技能の向上を図るとともに部活動顧問の指導力を図る必要がある。
- ・女子部員のメンタルサポートを充実させるために、専門的な技術指導が可能な女性指導者が必要である。

『取組のポイント』

- ・高校時代全国大会出場経験のある外部指導者を活用することで、より質の高い部員への技術指導と部活動顧問の指導力の向上を図る。
- ・教育相談員としての経験を有する女性外部指導者を活用することで、男性部活動顧問と連携した女子部員のメンタルサポート体制を構築する。

2 課題を解決するために取り組んだ内容

(1) 研究のねらい

- ・女性外部指導者の専門的なバスケットボールにおける技術指導を通して、より質の高い部員への技術指導と部活動顧問の指導力の向上を図る。
- ・教育相談員としての経験を有する女性外部指導者を活用し、部活動顧問と連携した女子部員のメンタルサポート体制の充実を図り、部員が、楽しく安心して部活動に取り組み、運動する喜びを味わうことのできる指導体制の在り方を追究する。

(2) 研究の取組体制

- ①校内部活動顧問会議を開催し、部活動推進のための共通理解・共通実践を図るようにする。
 - ・構成メンバー…（部活動関係職員並びに各部活動顧問 計17名）
 - ・部活動顧問会議…（年4回 4月・9月・1月・3月）
- ②外部指導者と部活動顧問との連絡会議を設置し、指導の連携と充実を図る。
 - ・部活動顧問と外部指導者による練習計画の作成。（毎月1回…月末）
 - ・保護者による部活動見学や保護者会の実施。（5月・7月・2月）

(3) 研究の概要

- ①外部指導者との連携による部活動の推進
 - ・自らもバスケットボールの経験を有する外部指導者を活用し、部員へのバスケットボールの専門的な技術指導を行う。
 - ・外部指導者による練習計画や練習方法への助言指導により、指導の役割を明確に分担し効率的な指導を行うとともに部活動顧問の指導力の向上を図る。
- ②教育相談員としての経験を生かしたメンタルサポートの充実
 - ・外部指導者の教育相談員としての経験を生かし、女子部員の内面的な理解を図り、女子部員の悩みや不安に寄り添い精神的な支えとなりながら女子部員の活動を支援する。
 - ・教育相談員の経験を有する女性外部指導者と連携しながら指導することで、男性部活動顧問の女子部員へのメンタルサポート力を身に付けさせる。
 - ・専門的な指導を受けながら、女子部員が精神的に安定した状態で、部活動に取り組むことで、保護者からの理解と信頼を深める。
- ③安全確保のための配慮
 - ・顧問が男性であることから、女性外部指導者との連携により女子部員への健康管理・安全管理を充実させる。
 - ・夏休みの練習における熱中症対策や、日常の練習などにおいて複数の指導者による健康管理・安全管理ができる。

【外部指導者の指導の様子】



部員へ練習内容を指導



1対1の指導



フォーメーションの確認



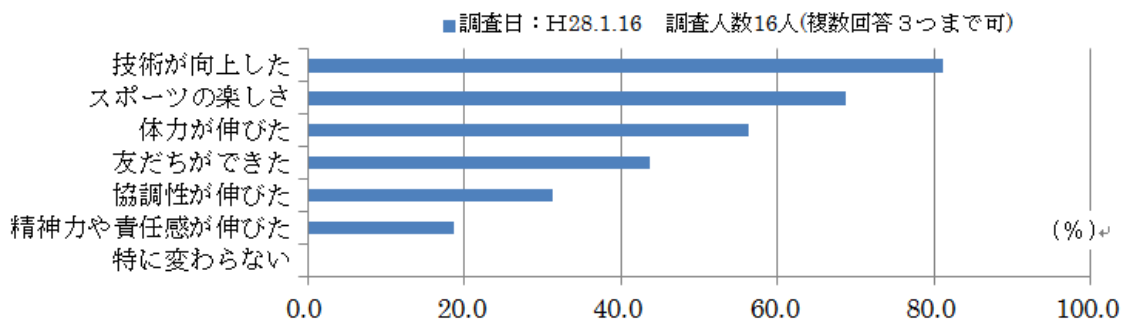
ディフェンスの指導

3 本調査研究から得られた成果

『成果』

- ・外部指導者の有する相談員の経験を生かしたメンタルサポートにより、女子部員の不安や悩みに寄り添い、精神的に活動を支えることができた。このことで、女子部員の活動への意欲を高めることが可能となり、安心してバスケットボールに励む女子部員の姿が見られた。
- ・専門的な技術指導が可能な外部指導者を活用することで、女子部員への質の高まった指導ができた。また、部活動顧問の指導技術を高めることができた。その結果として、本年度の県総体で準優勝し、関東大会に茨城県代表として出場することができた
- ・月末の部活動顧問と外部指導者の連絡会議の時間を設定したことで、計画的な練習、役割分担など連携体制のとれた指導が可能となった。

部活動から学んだことはどんなことですか



『課題』

- ・部活動においてより質の高い指導と安全管理を実現していくためには、外部指導者として専門的な知識・技能・経験等を有する地域人材の確保が課題である。また、部員の内面的なメンタルサポート体制を充実させ、スポーツの楽しさや喜びを味わい、生涯にわたってスポーツに親しむ生徒の指導の在り方について今後も取り組んでいくことも課題である。

様々なニーズを持つ女子生徒が積極的に活動できる運営、指導体制・内容・方法の工夫実践例

教育委員会名 さいたま市教育委員会

電話番号 048(829)1661

メールアドレス kyoiku-shido1@city.saitama.lg.jp

1 課題及び取組のポイント

『課題』

児童生徒の価値観や個性、運動に対するニーズがますます増大する中で、女子生徒が積極的に活動できる運動部活動の指導内容・方法の工夫。

『取組のポイント』

仮説Ⅰ 仲間づくりを意識した練習を行うことでお互いを高め合い、サッカーをしたいという生徒の意欲がさらに向上するだろう。(意欲の向上)

仮説Ⅱ 生徒が個に応じた指導を受けることにより、できる喜びを味わい技能が向上するだろう。(技能の向上)

2 課題を解決するために取り組んだ内容

(1) 研究の取組体制

① さいたま市中学校運動部活動地域実践研究協議会 2回(9月、3月)

② ワーキンググループ会議2回(11月、2月)

③ 練習会14回(その内交流大会は3回) 入部員数83名

(2) 研究の概要

○仮説Ⅰに対する手立て

① 練習メニューの工夫

以下の方針を立てて練習メニューを作成した。

ア 練習の始めに、ボールを使用しない運動を含むウォーミングアップを位置付ける。

イ 練習は、参加生徒間のコミュニケーションを重視したパス、ボール保持、ドリブルの技能練習を中心とする。

ウ 多様な形式のゲーム練習を取り入れる。

エ スキルテストを実施し、その結果から、練習メニューの効果を検証する。

② チームへの所属感を高めるための指導の工夫

参加生徒一人ひとりへの指導を充実させ、チームとして向上しようとする意識を高めるために1チームに最低1名のコーチを配置した。

③ 定期的な交流試合の実施

生徒の活動意欲の向上につなげるために、定期的な交流試合を設定した。

○仮説Ⅱに対する手立て

① サッカー経験に応じた指導の工夫

初心者、経験者それぞれのグループにおいて共通の課題をもち、技能の向上をはかるために、生徒のサッカー経験に応じた指導をした。

② 専門的な指導者の招聘

指導者と参加生徒の人間関係を構築し、生徒が安心して活動に取り組めるよう、地域の指導者5名を専任指導者として依頼し、全ての練習会を担当することとした。

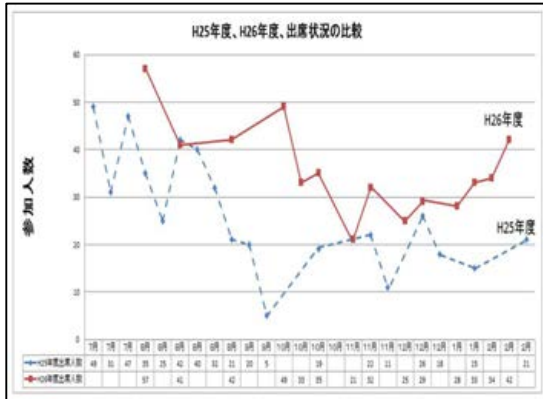
③ スキルテストの実施

スキルテストの実施について検討した。生徒のサッカーの技能を確認できる指標とするため、初心者、経験者ともに無理なく実施できるものとした。



3 本調査研究から得られた成果

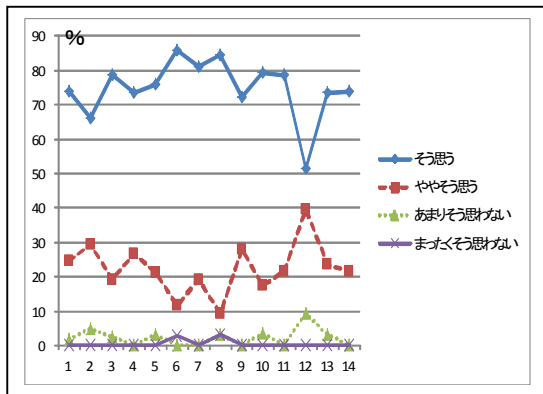
(1) 出席状況の比較 (平成25年度入部数86名、平成26年度入部数83名)



平成25年度と比べ、平成26年度は、参加人数が10月以降に増える傾向が見られた。これは、第6回、第10回及び14回の交流試合を実施したことや、第7回、第13回及び14回にスキルテストを実施したことにより、練習した成果を試合に生かす機会が増えたり、身に付いた技能を確認したりすることができ、生徒自身が目標をもって活動に取り組むことにつながったからだと考えられる。

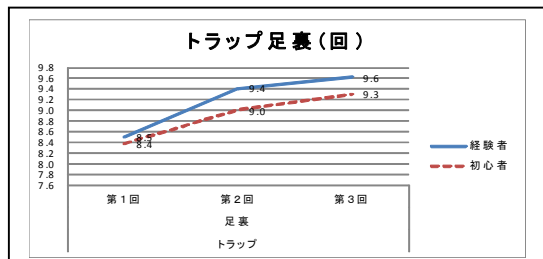
(2) 練習内容とアンケート結果の関連についての考察

- ・ 心に残ることや、感動することがありましたか？ (意欲に関する項目)

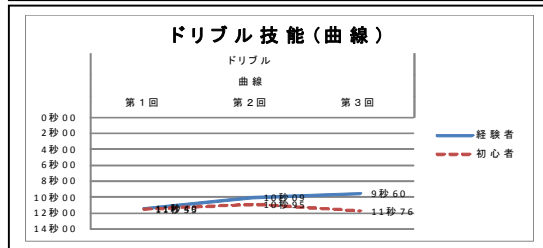


第6回、第10回及び14回の交流試合を実施した回で、「そう思う」と回答した参加者の割合が高くなっている。また、「練習の成果が試合で出せてよかった」という生徒の感想を多く見ることができた。その反面、第12回では、「そう思う」の回答が大きく減少している。これは、技能に関する練習メニューがむずかしくなったことなどが考えられる。練習の成果を試す場として、普段の練習の中で行う試合とは違った形式の、交流試合を位置付けることは、参加生徒の意欲を高める効果があるといえる。

(3) スキルテストの結果 (初心者と経験者別)



初心者：体育の授業以外にサッカーの経験がなく、サッカー部以外の部活に所属している生徒。
経験者：サッカー少年団やサッカー部に所属している、あるいは、所属していた生徒。



スキルテストの結果では、生徒のほとんどの技能を向上させることができたが、これは、同じ種目を繰り返し練習したり挑戦したりすることで、目標が明確になり、結果的に記録に反映してきたものと考えられる。しかし、ドリブルに関しては、初心者が伸びなかったことから、ボールコントロールに関する技能については、他の技能より時間をかけることが必要であると考えられる。

4 今後の課題

- ・ 初心者や経験者に応じた指導方法の工夫を更に深めていく必要がある。
- ・ 様々なニーズを持つ女子生徒が積極的に活動するためには、指導者や練習場所の確保が必要である。
- ・ 活動の充実のためには、地域のクラブチームや、サッカー関係団体等との連携協力が必要である。

生徒が自ら目標設定、取組姿勢や練習方法を考え、取り組んでいくような指導方法の工夫実践事例

学校名 宇和島市立吉田中学校（愛媛県）
電話番号 0895-52-1011
全校児童生徒数 258名（男子133名 女子125名）
種目等 陸上（長距離）

1 課題及び取組のポイント

(1) 課題

今年度は本事業2年目となり、生徒の練習に対する取組や競技レベルの向上が見られている。本校陸上部の生徒は真面目に部活動に取り組むことができる。しかし、まだ与えられた練習に取り組むだけになり、自ら進んで練習するといった積極的な姿勢が不十分である。

また、目標が漠然としており、目的意識をもって練習に臨むことができず、目の前の練習をこなすことに精一杯になってしまう生徒が多くいる。

(2) 取組のポイント

生徒一人一人に合った個別の練習メニューを考えたり、生徒が自ら練習メニューを選んだりすることで、部活動に積極的に取り組むようになり、さらに心身を鍛えることができ、技術の向上が期待できると考える。また、練習でリーダーを育成することで、全ての生徒の競技力が向上し、練習に活気が出ると考える。

さらに、生徒が常に目標を意識しながら練習に取り組んだり、自分に合った目標を設定することができるようになったりすることで、日々の練習に意欲的に取り組むようになると考える。

2 課題を解決するために取り組んだ内容

生徒が自ら進んで練習に取り組むようにするために、まず指導者と顧問が連携しながら一人一人の体力や競技力、健康状態を細かく把握するように努めた。そして、個別の練習メニューの作成に取り組んだ。また、毎回の練習で生徒の記録を取るようにし、それを基にしながら日々の個別練習の内容を考えていった。個別練習メニューである程度の力がついたら、練習メニューの中にレベルを設定し、今日の練習で自分が挑戦したい内容を選ばせるようにした。また、練習ではキャプテンとは別に練習リーダーを決め、個々の生徒の練習に対する意識を高める指導の工夫を行った。リーダーになった生徒は、自主的に声を出して練習を盛り上げたり、練習での動き作りのモデルになったりした。生徒の中には足は速くないが、基本的な動きが上手な生徒や、リーダーでの動き作りに長けている生徒がいる。そのような生徒にもリーダーを任せた。

生徒が日々の練習に意欲的に取り組むよう、指導者と顧問が長期的な目標を生徒と話し合いながら設定して伝えるようにした。次にある大会だけではなく、1年後や3年後にある大会の目標も見据えながら具体的に生徒と話をすることで、日々の練習への取組に対する気持ちを高めるようにした。また、大会前には、個別に生徒と面談を行い、生徒が自分に合った目標を設定できるように指導した。そして目標達成に向けた練習のアドバイスを行い、常に生徒のモチベーションを高めるために声かけを行った。さらに、生徒にワークシート形式のプリントを渡し、自分の調子を把握させて適切な目標を設定させたり、目標を達成するために必要な具体的な取組内容や健康管理の方法を伝えたりした。



個別練習メニューに取り組む生徒の様子



目標設定のための個別面談の様子

3 本研究から得られた成果

本研究を通して、指導者と顧問が協力して個別の練習メニューを作成した結果、徐々に生徒の競技力や体力が向上し、自信をもって、積極的に練習に取り組むことができるようになった。また、生徒に自分の体力や競技力、健康状態を考えて練習内容を選ばせることで、更に体力の向上や競技力の向上が見られ、大会で自己ベストを更新する生徒が多くなった。また、練習リーダーを作り、全ての生徒のやる気を高めるよう指導の工夫を行った結果、全ての生徒が大きな声を出し、一生懸命練習する姿が見られるようになってきた。そして、練習に活気が出てチーム全体の力が底上げされた。

生徒が日々の練習に意欲的に取り組むために、指導者と顧問、生徒が話し合いをしながら目標を設定した結果、練習の中で目標を意識し、意欲的に活動している生徒の姿が見られるようになった。また、大会前には生徒と面談を繰り返しながら、一人一人の目標を決めるようにした結果、生徒が自分自身で目標を設定できるようになり、その目標に向けて自己管理を行ったり、練習に取り組んだりするようになった。

アンケートを行った結果、90%以上の生徒が、毎日の練習に自ら進んで取り組むことができるようになったと答えている。また、練習を通して自信をもつことができたと答えた生徒が80%以上おり、個別にメニューを考えて実践させることの重要性に改めて気づかされた。さらに、練習リーダーを任された生徒の回答では、全ての生徒が進んで練習に取り組む、自信がついたと答えていた。また、大幅な自己ベスト記録の更新を果たした生徒も多くいた。

日々の練習に目標をもって取り組むことができるようになったかというアンケートの質問では、70%の生徒が漠然と練習に取り組むだけではなく、練習に目標をもって意欲的に取り組むことができていると答えた。また、今後の目標を具体的に聞いたアンケートでは、来年の大会でのタイムや、日々の練習に対する心得を書く生徒が多くおり、長期的な目標を設定できるようになっていた。生徒自らも、この1年で部活動へ取組姿勢が変わったと感じており、ほぼ全ての生徒が、昨年度の記録を上回る自己ベストタイムを出すことができた。

【アンケート結果】

- ① 自ら進んで練習に取り組むことができるようになった。・・・94%
- ② 練習を通して、自信をもつことができるようになった。・・・80%
- ③ 目標をもって練習に取り組むことができるようになった。・・・75%

【生徒の自由記述】

「指導のおかげで体力がついた。自分に合った練習メニューがあり、毎日練習するのが楽しく感じた。」

「大きな声を出して練習できるようになった。チームの雰囲気も良くなっている。」

「走るのはしんどいけど、次の大会や県駅伝に向けて頑張りたい。」

4 今後の課題

今後も生徒が自ら進んで部活動に取り組むことができるように、個別の練習メニューの作成を続けていく必要がある。また、生徒一人一人の体調やその日の調子を見ることも欠かさずに行わなければならない。そのためにも、これからさらに指導者と顧問による連携が大切になっていく。また、練習に生徒が意欲的に取り組むためにも、常に目標を意識させるような声かけや個別のアドバイスも継続しなければならない。生徒の状況を個別に把握し、適切な目標設定ができるようにしていかなければならない。

本研究を通して部活動の指導者として、大切な顧問の専門的な技術や練習方法を学ぶことができた。今回の研究で学んだことをこれからの部活動経営に生かしていきたい。また、本研究で学んだことを学校全体に伝え、部活動指導の充実を図りたい。これからも生徒自らが自己を高めようとし、意欲的に部活動に取り組む練習方法の工夫・改善に努め、実践していきたい。

2-2 一人一人の生徒の成長につながる運営、指導体制・内容・方法の工夫実践例

教育委員会名 長野県高森町教育委員会

電話番号 0265(35)8211

メールアドレス kyoiku@town.takamori.nagano.jp

実践事例校 高森中学校

1 課題及び取組のポイント

『課題』

朝練習のあり方や活動方法（部活と社会体育団体との区別）の見直しの時期にきている。特に放課後の部活動に関しては、部活動の時間を延長して「社会体育団体」として夜まで活動する部が増加傾向にある。運動部の活動が過熱気味になってきており、部活動に入るにも小学校からの経験が大きな影響を与えるなど、どの子どもやりたい運動部に入れるといった環境が整っている状態ではないと考える。義務教育の運動部活動として、適切な活動時間、指導内容を研究し、子どもにとって効率の良い成長の場とすることが求められている。

『取組のポイント』

長年「部活動」と「社会体育」を、線引きを曖昧な形にして実質部活動の活動時間を延長している現状を問題と認識していただき、学校、町、住民で共通の意識を持ち改善に努める。練習時間の長時間化による過熱化を改善するとともに、指導者の指導スキルの向上も併せて行い、単にスポーツ活動への抑制とならないよう、質と量の2方面から課題をとらえ、工夫、改善に取り組んでいく。長時間化を抑制するが、より効率的な指導・練習により質を落とすことなく、また、運動のみに打ち込むのではなく、勉強、家庭の時間へも視野を広げられる環境をつくり、総合的に見て生徒の成長につながる部活動の運営体制が作れば良い。

2 課題を解決するために取り組んだ内容

地域実践研究協議会にて、町から提案された部活動の活動指針について理解を深め、実際に中学校にて運用をしていくための見直しをおこなった。部活動顧問、外部指導者、保護者代表、地域スポーツ団体の代表者などで、地域の子どもの育成に合った運用について検討をおこなった。

第一回協議会では、部活動と社会体育が統合することによる保険の適用種類や、部活の終了時間について、大会参加上限基準を設けることについてなど協議された。また、これまで社会体育指導者として携わって頂いてきた方は、部活アドバイザーとして町で委嘱することとした。

指導者・選手のスキルアップ講習会として、日本ハムファイターズの白井コーチを招いて研修会・講演会をおこなった。

技術指導講習会では、中学校野球部の生徒への指導を元に、理論的な指導による技術向上方法や、適切な声掛けによる選手のやる気を引き出す方法など実践を通じて学んだ。指導者も保護者も子どもたちも、わかりやすい説明と人を引きつける声掛けに、終始熱心に聞き入っていた。

(2 課題を解決するために取り組んだ内容)



講演会では、「やる気を引き出すコミュニケーション」と題して、指導者から選手への適切な声掛けの方法によって、長時間練習のみだけでなく、限られた時間で練習の能率を上げる方法などを学んだ。指導者の声掛けは、選手の練習への取り組み姿勢、試合での動きに大きく影響を及ぼし、指導方法のひとつとして重要なポイントである。講演会は子どもから大人まで幅広く対象としたため、小学生から保護者、指導者まで多数集まった。それぞれの立場で、今後の活動のヒントになる話を聞くことができたのではないだろうか。

第二回協議会では、部活動指針の運用を適用した2学期について振り返った。大きな変更については運用が始まりまだ日が浅いので避けることとし、今後の部活動の運営について協議された。協議の中で、大会出場や遠征時の、保護者送迎の際の保険については今後も検討が必要であること。顧問、生徒、保護者により共有された、活動方針、指導計画を作成していくことが望ましいこと。外部有識者による部活指導へのアドバイスについて、県主幹指導主事、大学のスポーツ指導の専門家等に客観的な立場で部活動にアドバイスをいただくことなどを、来年度以降取り組んでいくことが確認された。意見交換の中では、初めて部活を持つ者にとっては、教育課程以外の制度化されていない活動のため手さぐり状態で指導を行っており、外部の有識者からアドバイスをいただける機会を設けていただけると非常にありがたいといった意見が出された。

3 本調査研究から得られた成果

協議会で見直しをしながら運用を始めた指針の結果、中学生の活動が「部活動」という共通認識ができたことが大きな成果である。教育活動の一環であるという認識を部活アドバイザー（元外部指導員）にも持っていただくことができ、これまで多少なりとも隔たりのあった「部活動の指導者」と「社会体育の指導者」が連携を図ることで、これまで以上に専門的で、効率の良い部活動運営につながることを期待される。また、学校活動の一環というはっきりした立場ができたことで、部活動の終了時間の定めも設けられ、過熱気味であった練習の長時間化に歯止めがかけられた。

研修会では、指導方法の向上に関心を持たれる方が多く、今回だけではなく、来年度以降も定期的実施することで質の向上につながる糸口が見られた。学校（部活動顧問）に任せきりにするのではなく、地域（部活アドバイザー）で支え、連携を取っていく仕組みが、部活動にも取り入れられる良い結果につながったと考えられる。

今回の結果は、部活動・社会体育の統一化、練習時間の区切りといったことが大きな成果であり、この結果がすぐに数値に出るとは考えにくい。来年度以降も指針に基づいて活動をする中で、実情に併せて随時協議をしながら改善に努めていく。

4 今後の課題

今後、各部において、顧問、生徒、保護者により共有された、活動方針・指導計画を作成していくことが望まれる。また、外部有識者による部活指導へのアドバイスについて、県主幹指導主事、大学のスポーツ指導の専門家等に、客観的な立場で部活動にアドバイスをいただくことも検討中である。(年に1回から2回程度)

一人一人の生徒の成長につながる運営、
指導体制・内容・方法の工夫実践例

福岡県教育委員会

電話番号 092-643-3923

メールアドレス

kasai-y9500@pref.fukuoka.lg.jp

実践事例校 嘉麻市立稲築東中学校

1 課題及び取組のポイント

『課題』

生徒数・学級数の減少に伴い、教員数も減少する中、部活動数は変わらず、教員による専門的な運動部活動の指導者が不足している現状がある。生徒・保護者のニーズに応え、運動部活動を通じた体力の向上及び社会性の育成のため、外部指導者を活用した指導が必要である。

『取組のポイント』

外部指導者の専門性を生かした技術指導による部活動の活性化と、学校教育の一環として、学校の指導方針にそった指導による、体力の向上や社会性の育成を行う。

2 課題を解決するために取り組んだ内容

(1) 専門性を生かした技術指導

本校バレーボール部に入部してくる生徒は、全員がバレーボール未経験者である。顧問教師もバレーボール未経験者で、自分なりに勉強し、熱心に指導を行っているが、ジュニア経験のある生徒が多い学校のバレーボール部等にはなかなか追いつけず、生徒の「勝ちたい」という欲求に関しては満足させられない状況が続いていた。そこで、大学まで専門的にバレーボールを行ってきた外部指導者に、技術的な指導を直接行ってもらったり、初心者への効果的練習プログラム(基本技能を習得させる練習内容の、回数・時間・行い方等を示したもの)を組んでもらったりした。練習プログラムに従い、外部指導者が指導に来ない日も、顧問が指導したり生徒が自主的に練習メニューを行ったりすることができるようにした。

(2) 体力向上の取組

学校として行っている体力向上の取組(保健体育科での取組、学校行事等での取組)に加え、部活動の練習において総合的に体力を高めるトレーニングを計画的・継続的に行った。外部指導者は大学でスポーツ科学を学んでおり、本校生徒の体力実態を踏まえ、バレーボール部の練習に柔軟性・筋力・瞬発力・持久力等を高めるメニューを組み、継続的に指導を行った。

基本的練習メニュー例(練習可能な時間により、回数・内容等を調整)

- ・ランニング、ストレッチ、ダッシュ各種、縄跳び(2重跳び前後各100回) 等
- ・インターバル走(30秒ダッシュ・ジョグ×3) 等
- ・ボールを使った基本技能・チームフォーメーション練習 等
- ・筋力トレーニング(腹筋・背筋・腕立て伏せ等)、倒立、反復横跳び 等

(3) 社会性の育成

外部指導者には、本校の部活動基本方針である「自主・自律の精神」「協調性」「友情」「よりよい学校生活への意欲と態度」「規範意識」等の育成について理解した上で指導にあたっていた。外部指導者は教員免許も有しており、専門的な技術指導に加え、日々の生活におけるあいさつや礼儀、対外試合等での態度・マナー、保護者や教員に対する感謝の気持ちをもつことなどについても日常的に指導を行った。また、部活動顧問者会議の内容についても担当より外部指導者に伝え、教員・顧問と指導の歩調を合わせるようにした。

3 本調査研究から得られた成果

(1) 個人技術の向上・チーム力の向上

外部指導者及び顧問による技術指導並びにゲームフォーメーション指導を継続して行ったことにより、個人技能・ゲームフォーメーション等の技能の上達が速くなった。2年生5名・1年生3名のジュニア未経験生徒でチームを組んでいるが、本年度の中体連嘉飯地区新人大会では予選を突破し、15チーム中6位の成績を収めることができた。

(2) 部員の意欲の向上

練習試合等で「勝てた」喜びと「負けた」悔しさを感じ取るようになり、バレーボールの楽しさ、上達のための厳しさ等を認識し、上達のための努力を惜しまず、日々の練習に取り組むことができるようになった。また何よりも、外部指導者からの指導を心待ちにし、楽しそうに練習する姿が見られることが一番の成果である。

(3) 体力の向上

【1年時平均】

	握力	上体起し	長座前屈	反復横跳	シャトル	50m走	立ち幅跳	ハンド
1年女子全	20.3	17.7	36.1	41.0	41.0	9.0	161.0	10.0
バレー部	23.8	19.0	40.0	43.2	43.0	8.6	165.4	11.6
差	3.5	1.3	3.9	2.2	2.0	0.4	4.4	1.6

【2年時平均】(握力・反復・シャトルラン・立ち幅跳びは2年女全の平均で県平均を上回っている)

	握力	上体起し	長座前屈	反復横跳	シャトル	50m走	立ち幅跳	ハンド
2年女子全	24.4	21.7	40.3	44.9	60.3	8.86	172.4	12.2
バレー部	27.2	27.2	42.0	59.4	79.4	8.34	195.4	16.8
差	2.8	5.5	1.7	14.5	19.1	0.52	23.0	4.6

全種目でバレーボール部の生徒5名の平均が学年平均を上回っている。1年時は学年平均との差が小さかったが、2年時は8種目中6種目が学年平均との差を大きく広げている。特に筋力・瞬発力・持久力に顕著な差が見られる。

(4) 社会性・自主性の向上

外部指導者・顧問の継続した指導や、大会・練習試合等での他校との交流、バレー専門部の先生方の指導を通して、社会性等の向上が見られた。生徒会役員選挙に2年生部員全員が立候補するなど、部活動を通して「よりよい学校生活への意欲と態度を育てる」という本校の部活動基本方針の一つに沿った成果が上がっていると同時に、他の部活動の模範となっている。

4 今後の課題

バレーボール以外にも、専門的な技術指導ができない教員が顧問をしている種目がある。顧問はそれぞれ自分で努力し指導にあつたっているが、本実践の成果から他種目についても積極的に外部指導者を活用することは生徒・保護者のニーズに応えることになり有効であると考え。しかし、技術指導以外の教育的指導も行うことができ、継続的に指導を行うこともできる人材を確保することは種目によっては困難である。社会体育・社会教育・地域等による「部活指導人材バンク」等のネットワークや組織を作り、連携を取っていく必要があると考える。

その他、運動部活動の指導内容・方法の工夫
改善に資するもの実践例

教育委員会名 栃木県教育委員会

電話番号 028-623-3415

E-mail: oyama@tochigi-edu.ed.jp

実践事例校 栃木県立小山高等学校

1 課題及び取組のポイント

『課題』

本校の剣道部は男子19名、女子16名、総勢35名の人数構成で活動をしている。男女ともに県上位であり、全国を目指す水準である。しかし、顧問に専門家が1名しかおらず、個に応じた指導や男子・女子それぞれへの適切かつ細部に渡る指導が非常に困難な状況であった。特に練習試合や大会は男女で会場が異なる場合が多く、対応に四苦八苦していた。

2 課題を解決するために取り組んだ内容

1の状況から、地域スポーツ指導者と連携して課題克服に向けての取り組みを開始した。地域スポーツ指導者として依頼したのは、競技実績に秀でており、経験豊富な方である。主な競技実績としては、全国中学校剣道大会優勝、全国高校選抜大会優勝、全国高校剣道大会（インターハイ）優勝、全日本選手権大会出場、国民体育大会出場、全日本女子都道府県対抗剣道優勝大会三位がある。

地域スポーツ指導者が女性であることから、女子生徒への指導を依頼した。日頃の練習における指導稽古や休日の練習試合、大会における助言等、技術面のみならず、精神面も併せてご指導いただいた。男女全体への指導は顧問が行いながらも、地域スポーツ指導者との連携により、男女それぞれに指導が行き届くよう取り組んだ。

○ 個に応じた適切な指導の様子



3 本調査研究から得られた成果

地域スポーツ指導者との連携による指導体制の確立によって、男女それぞれへの適切な声かけや技術指導等、効率的かつ質の高い指導が可能となった。全体にも目が行き届き、部員全員の士気も高揚したように思う。

具体的な成果として、男子は県総体団体戦準優勝、個人戦優勝、関東大会団体戦出場、インターハイ個人戦3位入賞、国体出場という成績を残した。女子は県総体団体戦3位、個人戦優勝、準優勝、関東大会団体戦3位入賞、インターハイ個人戦ベスト16進出という成績であった。

また、試合の勝敗だけではなく、部活動を通しての人間教育に関しても、細部まで目が行き届き、指導を行うことができた。

○ 試合での適切な指導の様子



4 今後の課題

可能であれば継続してこの指導体制ですすめていきたいと考えているが、将来的にずっと地域スポーツ指導者のご協力をいただけるかどうかはわからないことでもある為、何らかの方策は検討していかなければならないということが課題である。

2-9

その他、運動部活動の指導内容・方法
の工夫改善に資するもの実践例

教育委員会名 和歌山県教育委員会

電話番号 0737(83)1111

メールアドレス mjhs@luck.ocn.ne.jp

実践事例校 有田市立箕島中学校（陸上競技部）

1 課題及び取組のポイント

『課題』

実践前の現状は陸上競技の専門的な練習がされておらず、県大会に出場出来る選手はいなかった。課題としては、陸上競技における技術の取得・向上をはかり、県大会に複数名出場させる。

『取組のポイント』

生徒一人一人の目標を明確に掲げたうえで、一人一人にあった練習内容の提示により競技力の向上と練習に対する意識の向上をはかる。

2 課題を解決するために取り組んだ内容

上記の課題に対して、ipad等を活用し走行時の撮影を行い一人一人のフォームの指摘、フォーム修正等の指導をおこなった。また、練習メニューの提示やラダーやミニハードルなどを活用した基本動作の指導、技術的指導なども行った。

学校教育目標は、知・徳・体を備え、秩序と調和を愛し、進取の気概を持った生徒を育てるである。この目標を前提とし、部活動目標を「あたり前のことをあたり前にする」「報告・連絡・相談の徹底」と掲げた。挨拶や言葉使いなど、あたり前のことをあたり前のようにできる人になってほしいということと、欠席連絡や怪我などの状況を逐一顧問教員に報告するように徹底させるように外部指導者と顧問教員、部員と話し合っただめた。この目標を掲げたことで、挨拶などあたり前のことをあたり前にできるようになり、無断欠席も減り怪我をする生徒も減った。

生徒の状況や練習計画等を外部指導者と顧問教員、学校との間で情報共有出来るように密に報告・連絡・相談を行い事故等を未然に防ぐように努め、円滑に部活動を運営した。



ペース走のタイム計測



ドリルによる基本動作の指導

(2 課題を解決するために取り組んだ内容)

朝練習の徹底も行い、長距離パートのペース走には外部指導者がペースメーカーという役割で毎朝6000mを一緒に走った。技術的な指導に関しては外部指導者が主に行い、それ以外の部活動運営の主体を顧問教員が主に行った。これらを連携して分担して行うことにより外部指導者と顧問教員双方の負担が軽減された。

また、外部指導者が暴力暴言等による指導をおこなわないように顧問教員が外部指導者に事前指導を行った。運動部活動は教育の一環であるということを外部指導者に理解させ、生徒の生きる力の育成を目指した。

3 本調査研究から得られた成果

本調査研究から、4月からの指導と練習の成果もあり、7月20日に行われた有田地方中学校総合体育大会陸上競技の部で男子3名男子リレー1チームが入賞し、共通男子1500mでは大会新記録を樹立した。7月26日27日に行われた和歌山県中学校総合体育大会陸上競技の部に男子6名が出場した。9月28日に行われた有田地方中学校秋季陸上競技大会では男子総合2位となり男子200mでは大会新記録を樹立した。10月12日に行われた和歌山県中学校秋季陸上競技大会には男子9名女子3名が出場することができ、共通男子4×100mRでは決勝に進出、2年男子200mでは第3位という結果を残した。

また長距離部員1年生3名が和歌山県市町村対抗ジュニア駅伝有田市チームの代表となった。1月の有田市内駅伝では男子長距離チームが2位、男子短距離チームが5位入賞を果たした。チーム全体としても、目標を高くもつ生徒が増え練習に対する意識が高くなった。練習を休む生徒も減り、顧問教員から積極的に声だしを行うことによりチームに活気が生まれるようになった。

顧問教員が十分な技術指導を行えないので、顧問教員も生徒と共に外部指導者が作成した同じメニューを行い、一緒に走ることで生徒達の練習意欲も向上された。

4 今後の課題

目標を高く持つ生徒が増え記録が一気に伸びたことで自身を持つ生徒が増えたことにより、全日本中学校総合体育大会に出場するための「全日中標準記録突破」という言葉を生徒の口から聞くことが増えるようになった。

2015年度は、近畿中学校総合体育大会に出場者を出すことが課題である。生徒の高い意識を目標だけで終わらせるのではなく、目標を実現できるように練習環境の提供や練習意欲の維持、技術を向上できるような取り組みをしていく必要がある。

運動部活動での指導のガイドライン

平成25年5月

文部科学省

まえがき

運動部活動は、学校教育の一環として、スポーツに興味と関心をもつ同好の生徒の自主的、自発的な参加により、顧問の教員をはじめとした関係者の取組や指導の下に運動やスポーツを行うものであり、多くの生徒の心身にわたる成長と豊かな学校生活の実現に大きな役割を果たし、様々な成果をもたらしています。

また、スポーツは、人類が生み出した貴重な文化であり、自発的な運動の楽しみを基調とし、障害の有無や年齢、男女の違いを超えて、人々が運動の喜びを分かち合い、感動を共有し、絆を深めることを可能にします。さらに、次代を担う青少年の生きる力を育むとともに、他者への思いやりや協同する精神、公正さや規律を尊ぶ人格を形成します。

このような運動部活動の場において、毎年、指導者による体罰の事案が報告されてきました。さらに平成24年12月には体罰を背景として高校生が自ら命を絶つとの痛ましい事案が発生し、運動部活動における体罰が社会的に問題となっていることから、政府の教育再生実行会議の第一次提言では、運動部活動指導のガイドラインを作成することが提言されました。

このような背景から、文部科学省では、平成25年3月より有識者による運動部活動の在り方に関する調査研究を行い、同年5月27日に調査研究報告書がとりまとめられました。

同報告書では、全国的に運動部活動での指導において体罰を根絶するとともに、現在積極的に取り組まれている運動部活動の指導者を支援することを目指して、今後の運動部活動での指導を行うに際して考慮されたい基本的な事項、留意点をまとめた「運動部活動での指導のガイドライン」を作成いただきました。

今後、各地方公共団体においては、独自のガイドラインや手引き等を作成する又は改訂する場合、関係の研修会を開催する場合、各学校においては、学校全体や各活動の目標、指導の方針、指導の計画、効果的な指導の内容や方法等を検討、作成する場合などで、本ガイドラインが活用されることを期待します。

このような取組により、全国各地域の学校において、体罰が根絶されるとともに、指導の内容や方法について必要な検討、見直し、創意工夫、改善、研究が進められ、それぞれの特色を生かした適切で効果的な指導が行われることにより、運動部活動で生徒一人一人の心身の成長がもたらされることを願っております。

平成25年5月

文部科学省スポーツ・青少年局長 久保 公 人

目 次

1. 本ガイドラインの趣旨について	… 1
2. 生徒にとってのスポーツの意義	… 1
3. 運動部活動の学校教育における位置付け、意義、役割等について	… 1
4. 運動部活動での指導の充実のために必要と考えられる7つの事項	… 4
運動部活動での効果的、計画的な指導に向けて	
①顧問の教員だけに運営、指導を任せるのではなく、学校組織全体で運動部活動の目標、指導の在り方を考えましょう	… 4
②各学校、運動部活動ごとに適切な指導体制を整えましょう	… 4
③活動における指導の目標や内容を明確にした計画を策定しましょう	… 5
実際の活動での効果的な指導に向けて	
④適切な指導方法、コミュニケーションの充実等により、生徒の意欲や自主的、自発的な活動を促しましょう	… 6
⑤肉体的、精神的な負荷や厳しい指導と体罰等の許されない指導とをしっかりと区別しましょう	… 8
○通常のスポーツ指導による肉体的、精神的負荷として考えられるものの例	… 9
○学校教育の一環である運動部活動で教育上必要があると認められるときに行われると考えられるものの例	…10
○有形力の行使であるが正当な行為（通常、正当防衛、正当行為と判断されると考えられる行為）として考えられるものの例	…10
○体罰等の許されない指導と考えられるものの例	…11
指導力の向上に向けて	
⑥最新の研究成果等を踏まえた科学的な指導内容、方法を積極的に取り入れましょう	…12
⑦多様な面で指導力を発揮できるよう、継続的に資質能力の向上を図りましょう	…12

1. 本ガイドラインの趣旨について

- 運動部活動は、学校教育の一環として、スポーツに興味と関心をもつ同好の生徒の自主的、自発的な参加により、顧問の教員をはじめとした関係者の取組や指導の下に運動やスポーツを行うものであり、各学校で多様な活動が行われています。
- 本ガイドラインに記述する内容は、これまでに文部科学省が作成した資料（「みんなでつくる運動部活動」平成11年3月）等で掲げているもの、地方公共団体、学校、指導者によっては既に取り組んできたものもありますが、今後の各中学校、高等学校（中等教育学校を含む。以下同じ。）での運動部活動での指導において必要である又は考慮が望まれる基本的な事項、留意点をあらためて整理し、示したものです。
- 本ガイドラインを踏まえて、各地方公共団体、学校、指導者（顧問の教員及び外部指導者をいう。以下同じ。）が、運動部活動での具体的な指導の在り方、内容や方法について必要な検討、見直し、創意工夫、改善、研究を進め、それぞれの特色を生かした適切で効果的な指導を行うことにより、運動部活動が一層充実していくことを期待します。

2. 生徒にとってのスポーツの意義

- スポーツは、スポーツ基本法に掲げられているとおり、世界共通の人類の文化であり、人々が生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営むうえで不可欠なものとなっています。特に、心身の成長の過程にある中学校、高等学校の生徒にとって、体力を向上させるとともに、他者を尊重し他者と協同する精神、公正さと規律を尊ぶ態度や克己心を培い、実践的な思考力や判断力を育むなど、人格の形成に大きな影響を及ぼすものであり、生涯にわたる健全な心と身体を培い、豊かな人間性を育む基礎となるものです。
運動部活動において生徒がスポーツに親しむことは、学校での授業等での取組、地域や家庭での取組とあいまって、スポーツ基本法の基本理念を実現するものとなります。

○スポーツ基本法（平成23年6月24日 法律第78号）（抜粋）

第二条

2 スポーツは、とりわけ心身の成長の過程にある青少年のスポーツが、体力を向上させ、公正さと規律を尊ぶ態度や克己心を培う等人格の形成に大きな影響を及ぼすものであり、国民の生涯にわたる健全な心と身体を培い、豊かな人間性を育む基礎となるものである…（以下略）。

3. 運動部活動の学校教育における位置付け、意義、役割等について

①運動部活動は学校教育の一環として行われるものです

- 現行の学習指導要領では、部活動について、学校教育の中で果たす意義や役割を踏まえ、「学校教育の一環として、教育課程との関連が図られるよう留意する」ことについて明確に示しています。

具体的には、中学校学習指導要領では、第1章総則で部活動について、第2章第7節保健体育で運動部活動について、高等学校学習指導要領では、第1章総則で部活動について、第2章第6節保健体育で運動部活動について、下記のとおり規定しています。

なお、学習指導要領にこのように規定されたことをもって、生徒の自主的、自発的な参加により行われるとの部活動の性格等が変わるものではありません。

○中学校学習指導要領（平成20年3月）（抜粋）

第1章 総則

第4 指導計画の作成等に当たって配慮すべき事項

2. 以上のほか、次の事項に配慮するものとする。

(13) 生徒の自主的、自発的な参加により行われる部活動については、スポーツや文化及び科学等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等に資するものであり、学校教育の一環として、教育課程との関連が図られるよう留意すること。その際、地域や学校の実態に応じ、地域の人々の協力、社会教育施設や社会教育関係団体等の各種団体との連携などの運営上の工夫を行うようにすること。

第2章 各教科

第7節 保健体育

第3 指導計画の作成と内容の取扱い

(2) 第1章総則第1の3に示す学校における体育・健康に関する指導の趣旨を生かし、特別活動、運動部の活動などとの関連を図り、日常生活における体育・健康に関する活動が適切かつ継続的に実践できるよう留意すること。

○高等学校学習指導要領（平成21年3月）（抜粋）

第1章 総則

第5款 教育課程の編成・実施に当たって配慮すべき事項

5 教育課程の実施等に当たって配慮すべき事項

以上のほか、次の事項に配慮するものとする。

(13) 生徒の自主的、自発的な参加により行われる部活動については、スポーツや文化及び科学等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等に資するものであり、学校教育の一環として、教育課程との関連が図られるよう留意すること。その際、地域や学校の実態に応じ、地域の人々の協力、社会教育施設や社会教育関係団体等の各種団体との連携などの運営上の工夫を行うようにすること。

第2章 各学科に共通する各教科

第6節 保健体育

第3款 各科目にわたる指導計画の作成と内容の取扱い

1 指導計画の作成に当たっては、次の事項に配慮するものとする。

(1) 第1章総則第1款の3に示す学校における体育・健康に関する指導の趣旨を生かし、特別活動、運動部の活動などとの関連を図り、日常生活における体育・健康に関する活動が適切かつ継続的に実践できるよう留意するものとする。

→中学校学習指導要領、高等学校学習指導要領及び両学習指導要領の解説（総則編、保健体育編）を御覧ください。文部科学省のホームページでは下記に掲載されています。

- ・中学校学習指導要領 (http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/youryou/chu/)
- ・中学校学習指導要領解説 (http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/youryou/chukaisetsu/)
- ・高等学校学習指導要領 (http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/youryou/kou/kou.pdf)
- ・高等学校学習指導要領解説 (http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/youryou/1282000.htm)

②運動部活動は、スポーツの技能等の向上のみならず、生徒の生きる力の育成、豊かな学校生活の実現に意義を有するものとなることが望まれます

○ 学校教育の一環として行われる運動部活動は、スポーツに興味と関心をもつ同好の生徒が、より高い水準の技能や記録に挑戦する中で、生徒に下記のような様々な意義や効果をもたらすものと考えられます。

- ・スポーツの楽しさや喜びを味わい、生涯にわたって豊かなスポーツライフを継続する

資質や能力を育てる。

- ・体力の向上や健康の増進につながる。
- ・保健体育科等の教育課程内の指導で身に付けたものを発展、充実させたり、活用させたりするとともに、運動部活動の成果を学校の教育活動全体で生かす機会となる。

学習指導要領で「学校教育の一環として、教育課程との関連が図られるよう留意すること」と規定されたことは、運動部の活動に関しては、主として保健体育科の目標である「心と体を一体としてとらえ、健康・安全や運動についての理解と運動の合理的、計画的な実践を通して、生涯にわたって豊かなスポーツライフを継続する資質や能力を育てるとともに、健康の保持増進のための実践力の育成と体力の向上を図り、明るく豊かで活力ある生活を営む態度を育てる」ことを踏まえた活動を行うことなどを示しています。

教育課程との関連を図る際の一つの取組として、各教科等で学習した内容を運動部活動で活用する取組、例えば、保健体育科の体育理論で学習した「運動やスポーツが心身の発達に与える効果と安全」、「運動やスポーツの効果的な学習の仕方」を活用して練習の計画を立案したり、また、保健体育科以外の教科等でも、中学校数学科で学習したヒストグラムを活用して試合での作戦や練習の方法を考えるなどの取組も想定されます。

- ・自主性、協調性、責任感、連帯感などを育成する。
- ・自己の力の確認、努力による達成感、充実感をもたらす。
- ・互いに競い、励まし、協力する中で友情を深めるとともに、学級や学年を離れて仲間や指導者と密接に触れ合うことにより学級内とは異なる人間関係の形成につながる。

○ このように、運動部活動は、各学校の教育課程での取組とあいまって、学校教育が目指す生きる力の育成、豊かな学校生活を実現させる役割を果たしていると考えられます。

○ 継続的にスポーツを行う上で、勝利を目指すこと、今以上の技能の水準や記録に挑戦することは自然なことであり、それを学校が支援すること自体が問題とされるものではありませんが、大会等で勝つことのみを重視し過重な練習を強いることなどがないようにすること、健全な心と身体を培い、豊かな人間性を育むためのバランスのとれた運営と指導が求められます。

③生徒の自主的、自発的な活動の場の充実に向けて、運動部活動、総合型地域スポーツクラブ等が地域の特色を生かして取り組むこと、また、必要に応じて連携することが望まれます

○ 生徒が取り組みたいスポーツの種目、身に付けたい技能や記録の向上の程度は様々です。より高い水準の技能や記録に挑むことを重視する生徒、自分なりのペースでスポーツに親しみたい生徒、一つの種目よりも様々な種目に挑戦したい生徒等がいます。

各地方公共団体、学校では、生徒の多様なニーズを把握するとともに、それらに応え、運動部活動への参加の効果を一層高めるために、活動内容や実施形態の工夫、シーズン制等による複数種目実施、複数校による合同実施等の様々な取組が望まれます。さらに学校の取組だけではなく、総合型地域スポーツクラブ等との連携や地域のスポーツ指導者、施設の活用など、地域社会全体が連携、協働した取組も望まれます。その際には、学校、地域関係者が相互に情報提供し、理解しつつ、取り組むことが望まれます。

4. 運動部活動での指導の充実のために必要と考えられる7つの事項

運動部活動での効果的、計画的な指導に向けて

① 顧問の教員だけに運営、指導を任せるのではなく、学校組織全体で運動部活動の目標、指導の在り方を考えましょう

〈学校組織全体での運営や指導の目標、方針の作成と共有〉

- 運動部活動は、顧問の教員の積極的な取組に支えられるところが大きいと考えられますが、学校教育の一環としてその管理の下に行われるものであることから、各活動の運営、指導が顧問の教員に任せきりとならないようにすることが必要です。
校長のリーダーシップのもと、教員の負担軽減の観点にも配慮しつつ、学校組織全体で運動部活動の運営や指導の目標、方針を検討、作成するとともに、日常の運営、指導において、必要な場合には校長が適切な指示をしたり、顧問の教員等の中で意見交換、指導の内容や方法の研究、情報共有を図ることが必要です。この取組の中で、体罰等が許されないことの意識の徹底を図ることも必要です。
- 目標、方針等の作成及び日常の指導において生徒の健康管理、安全確保、栄養管理等に取り組む場合には、学校内の保健体育科担当の教諭、養護教諭、栄養教諭等の専門的知見を有する関係者の協力を得ることも効果的であると考えられます。
- 生徒に対しても、各部内のみならず学校内の各部のキャプテンやリーダー的な生徒が横断的に活動の在り方等について意見や情報を交換することを促すことも望まれます。

〈保護者等への目標、計画等の説明と理解〉

- 保護者等に対して、学校全体の目標や方針、各部の活動の目標や方針、計画等について積極的に説明し、理解を得ることが望まれます。

② 各学校、運動部活動ごとに適切な指導体制を整えましょう

〈外部指導者等の協力確保、連携〉

- 顧問の教員の状況や生徒のニーズ等によっては、当該スポーツ種目の技術的な指導は、地域などでの優れた指導力を有する外部指導者が中心となることが効果的である場合も考えられます。
また、指導、健康管理等において、地域のスポーツドクター、トレーナー等の協力を得ることも有意義であると考えられます。
これらの外部指導者等の協力を得る場合には、学校の取組以外に、地方公共団体、関係団体、総合型地域スポーツクラブ、医療関係者等とも連携、情報交換しながら、協力を得られる外部指導者等の情報等を把握していくことが重要です。

〈外部指導者等の協力を得る場合の校内体制の整備〉

- 運動部活動は学校教育の一環として、学校、顧問の教員により進められる教育活動で

あることから、外部指導者等の協力を得る場合には、学校全体の目標や方針、各部の活動の目標や方針、計画、具体的な指導の内容や方法、生徒の状況、事故が発生した場合の対応等について、学校、顧問の教員と外部指導者等との間で十分な調整を行い、外部指導者等の理解を得るとともに、相互に情報を共有することが必要です。技術的な指導においても、必要などときには顧問の教員は外部指導者に適切な指示を行うこととして、指導を外部指導者に任せきりとならないようにすることが必要です。

- 外部指導者等は学校の取組に対する理解を深め、その目標や方針等を踏まえた適切な指導や取組を行うことが求められます。

③活動における指導の目標や内容を明確にした計画を策定しましょう

〈生徒のニーズや意見の把握とそれらを反映させた目標等の設定、計画の作成〉

- 運動部活動は、学校教育の一環として行われるものですが、生徒の自主的、自発的な参加によるものです。生徒の間には、好きなスポーツの技能を高めたい、記録を伸ばしたい、一定のペースでスポーツに親しみたい、放課後を有意義に過ごしたい、信頼できる友達を見付けたいなど、運動部活動を行うに際して様々な目的、目標があります。

各運動部活動の顧問の教員は、運営・指導者としての一方的な方針により活動するのではなく、生徒との意見交換等を通じて生徒の多様な運動部活動へのニーズや意見を把握し、生徒の主体性を尊重しつつ、各活動の目標、指導の方針を検討、設定することが必要です。

この場合、勝つことのみを目指すことのないよう、生徒が生涯にわたってスポーツに親しむ基礎を育むこと、発達の段階に応じた心身の成長を促すことに十分留意した目標や指導の方針の設定が必要です。

- さらに、この目標の達成に向けて、長期的な期間や各学年等での指導（活動）内容とそのねらい、指導（練習）方法、活動の期間や時間等を明確にした計画を作成して、入部の際や保護者会などで生徒や保護者等に説明し、理解を得ることが重要です。

- 目標等の設定、計画の作成に際しては、運動部活動が、教育課程において学習したことなども踏まえ、自らの適性や興味、関心等をより深く追求していく機会であることから、各教科等の目標及び内容との関係にも配慮しつつ、生徒自身が教育課程において学習する内容について改めてその大切さを認識するよう促すなどにより、各学校の教育課程と関連させながら学校教育全体として生徒の「生きる力」の育成を図ることへの留意が望まれます。

また、活動をとおして生徒の意見等を把握する中で、適宜、目標、計画等を見直していくことが望まれます。

〈年間を通したバランスのとれた活動への配慮〉

- 生徒が、運動部活動に活発に取り組む一方で、多様なものに目を向けてバランスのとれた心身の成長、学校生活を送ることができるようにすること、生涯にわたってスポーツに親しむ基盤をつくることのできるようにすること、運動部活動の取組で疲れて授業

に集中できなくなることがないようにすること等が重要です。

厳しい練習とは、休養日なく練習したり、いたずらに長時間練習することとは異なるものです。年間を通して、一年間を試合期、充実期、休息期に分けてプログラムを計画的に立てること、参加する大会や練習試合を精選すること、より効率的、効果的な練習方法等を検討、導入すること、一週間の中に適切な間隔により活動を休む日や活動を振り返ったり、考えたりする日を設けること、一日の練習時間を適切に設定すること等を考慮しつつ、計画を作成し、指導を行っていくことが必要です。

これらは、成長期にある生徒のスポーツ障害や事故を防ぐためにも、また、心理面での疲労回復のためにも重要です。

〈年間の活動の振り返りと次年度への反映〉

- 組織的な教育活動として、目標を生徒に示して共通理解を図りながら、具体的な活動を行い、成果を検証していくPDCAサイクルによる活動が望まれます。

実際の活動での効果的な指導に向けて

④適切な指導方法、コミュニケーションの充実等により、生徒の意欲や自主的、自発的な活動を促しましょう

〈科学的裏付け等及び生徒への説明と理解に基づく指導の実施〉

- 運動部活動での指導の内容や方法は、生徒のバランスのとれた心身の成長に寄与するように、科学的な根拠がある又は社会的に認知されているものであることが必要であるとともに、運動部活動は生徒の自主的、自発的な参加によるものであることを踏まえて、生徒に対する説明及び生徒の理解により行われることが必要です。

このため、指導者は、活動目標、指導の方針、計画、指導内容や方法等を生徒が理解できるように適切に伝えることが重要です。また、日常の指導でも、指導者と生徒間のコミュニケーションの充実により、練習において、誰が、何を、いつ、どこで、なぜ（どのような目的で）、どのように行えばよいのか等を理解させていくことが重要です。

〈生徒が主体的に自立して取り組む力の育成〉

- 個々の生徒が、技能や記録等に関する自分の目標や課題、運動部活動内での自分の役割や仲間との関係づくり等について自ら設定、理解して、その達成、解決に向けて必要な内容や方法を考えたり、調べたりして、実践につなげる、また、生徒同士で、部活動の方向性や各自の取組姿勢、試合での作戦や練習にかかる事柄等について、筋道立てて話し合う活動などにより目標達成や課題解決に向けて必要な取組を考え、実践につなげるというような生徒が主体的に自立して取り組む力を、指導者は、指導を通して発達の段階に応じて育成することが重要です。

教育課程の各教科等での思考力・判断力・表現力等の育成とそのため言語活動の取組と合わせて、運動部活動でも生徒が主体的に自立して取り組む力の育成のための言語活動に取り組むことが考えられます。

〈生徒の心理面を考慮した肯定的な指導〉

- 指導者は、生徒自らが意欲をもって取り組む姿勢となるよう、雰囲気づくりや心理面での指導の工夫が望まれます。生徒のよいところを見つけて伸ばしていく肯定的な指導、叱ること等を場面に応じて適切に行っていくことが望まれます。指導者の感情により指導内容や方法が左右されないように注意が必要です。

また、それぞれの目標等に向けて様々な努力を行っている生徒に対して、評価や励ましの観点から積極的に声を掛けていくことが望まれます。

〈生徒の状況の細かい把握、適切なフォローを加えた指導〉

- 活動の目標によっては大きな肉体的な負荷を課したり、精神的負荷を与えた条件の下での練習も想定されますが、指導者は、個々の生徒の健康、体力等の状況を事前に把握するとともに、練習中に声を掛けて生徒の反応を見たり、疲労状況や精神状況を把握しながら指導することが大切です。また、キャプテンの生徒は心身両面で他の生徒よりも負担がかかる場合もあるため、適切な助言その他の支援に留意することが大切です。

- 指導者が試合や練習中に激励等として厳しい言葉や内容を生徒に発することもあり得ますが、競技、練習継続の意欲を失わせるようなものは不適當、不適切です。

生徒の心理についての科学的な知見、言葉の効果と影響を十分に理解し、厳しい言葉等を発した後には生徒へのフォローアップについても留意することが望まれます。

〈指導者と生徒の信頼関係づくり〉

- 運動部活動は自主的、自発的な活動であるため、指導者が生徒に対して、指導の目的、技能等の向上や生徒の心身の成長のために適切な指導の内容や方法であること等を明確に伝え、理解させた上で取りまさせるなど、両者の信頼関係づくりが活動の前提となります。ただし、信頼関係があれば指導に当たって体罰等を行っても許されるはずとの認識は誤りであり、決して許されません。

〈上級生と下級生、生徒の間の人間関係形成、リーダー育成等の集団づくり〉

- 運動部活動は、複数の学年の生徒が参加すること、同一学年でも異なる学級の生徒が参加すること、生徒の参加する目的や技能等が様々であること等の特色をもち、学級担任としての学級経営とは異なる指導が求められます。

指導者は、生徒のリーダー的な資質能力の育成とともに、協調性、責任感の涵養等の望ましい人間関係や人権感覚の育成、生徒への目配り等により、上級生による暴力行為やいじめ等の発生の防止を含めた適切な集団づくりに留意することが必要です。

〈事故防止、安全確保に注意した指導〉

- 近年も運動部活動で生徒の突然死、頭頸部の事故、熱中症等が発生しており、けがや事故を未然に防止し、安全な活動を実現するための学校全体としての万全の体制づくりが必要です。

指導者は、生徒はまだ自分の限界、心身への影響等について十分な知識や技能をもつ

ていないことを前提として、計画的な活動により、各生徒の発達の段階、体力、習得状況等を把握し、無理のない練習となるよう留意するとともに、生徒の体調等の確認、関係の施設、設備、用具等の定期的な安全確認、事故が起こった場合の対処の仕方の確認、医療関係者等への連絡体制の整備に留意することが必要です。

また、生徒自身が、安全に関する知識や技能について、保健体育等の授業で習得した内容を活用、発展させたり、新たに身に付け、積極的に自分や他人の安全を確保することができるようにすることが大切です。

安全確保のための取組を行う際には下記の資料も御活用ください。

(文部科学省)

○学校における体育活動中の事故防止について(報告書) 平成24年7月

(http://www.mext.go.jp/a_menu/sports/jyujitsu/1323968.htm)

(独立行政法人日本スポーツ振興センター)

下記の資料のほか、災害共済給付業務を通じて蓄積された学校の管理下における事故の事例や統計情報等を提供しています。

(<http://jpnssport.go.jp/anzen/home/tabid/284/Default.aspx>)

・学校の管理下の死亡・障害事例と事故防止の留意点

・学校の管理下の災害—基本統計—

○学校における突然死予防必携

(http://jpnssport.go.jp/anzen/anzen_school/anzenjouhou/taisaku/sudden/tabid/228/Default.aspx)

○熱中症を予防しよう —知って防ごう熱中症—

(http://jpnssport.go.jp/anzen/anzen_school/anzenjouhou/taisaku/nettyuusyo//tabid/848/Default.aspx)

- 運動部活動中、顧問の教員は生徒の活動に立ち会い、直接指導することが原則ですが、やむを得ず直接練習に立ち会えない場合には、他の顧問の教員と連携、協力したり、あらかじめ顧問の教員と生徒との間で約束された安全面に十分に留意した内容や方法で活動すること、部活動日誌等により活動内容を把握すること等が必要です。このためにも、日頃から生徒が練習内容や方法、安全確保のための取組を考えたり、理解しておくことが望まれます。

⑤肉体的、精神的な負荷や厳しい指導と体罰等の許されない指導とをしっかりと区別しましょう

- 運動部活動での指導では、学校、指導者、生徒、保護者の間での十分な説明と相互の理解の下で、生徒の年齢、健康状態、心身の発達状況、技能の習熟度、活動を行う場所的、時間的環境、安全確保、気象状況等を総合的に考えた科学的、合理的な内容、方法により行われることが必要です。

- 学校教育の一環として行われる運動部活動では、指導と称して殴る・蹴ること等はもちろん、懲戒として体罰が禁止されていることは当然です。また、指導に当たっては、生徒の人間性や人格の尊厳を損ねたり否定するような発言や行為は許されません。体罰等は、直接受けた生徒のみならず、その場に居合わせて目撃した生徒の後々の人生まで、肉体的、精神的に悪い影響を及ぼすことになります。

校長、指導者その他の学校関係者は、運動部活動での指導で体罰等を厳しい指導とし

て正当化することは誤りであり決して許されないものであるとの認識をもち、それらを行わないようにするための取組を行うことが必要です。

学校関係者のみならず、保護者等も同様の認識をもつことが重要であり、学校や顧問の教員から積極的に説明し、理解を図ることが望まれます。

日本中学校体育連盟、全国高等学校体育連盟は、平成25年3月13日に「体罰根絶宣言」を公表しています。

日本体育協会、日本オリンピック委員会、日本障害者スポーツ協会、日本中学校体育連盟、全国高等学校体育連盟は、平成25年4月25日に「スポーツ界における暴力行為根絶宣言」を採択しています。

両宣言は各団体のホームページに掲載されています。

- 学校教育において教員等が生徒に対して行った懲戒行為が体罰に当たるかどうかは、「当該児童生徒の年齢、健康状態、心身の発達状況、当該行為が行われた場所的及び時間的環境、懲戒の態様等の様々な条件を総合的に考え、個々の事案ごとに判断する必要がある。この際、単に、懲戒行為をした教員等や、懲戒行為を受けた児童生徒、保護者の主観のみにより判断するのではなく、諸条件を客観的に考慮して判断すべきである。これにより、その懲戒の内容が身体的性質のもの、すなわち、身体に対する侵害を内容とするもの（殴る、蹴る等）、児童生徒に肉体的苦痛を与えるようなもの（正座・直立等特定の姿勢を長時間にわたって保持させる等）に当たると判断された場合は、体罰に該当する。」とされています。（「体罰の禁止及び児童生徒理解に基づく指導の徹底について（通知）」（平成25年3月13日付け文部科学省初等中等教育局長、スポーツ・青少年局長通知））
- 運動部活動での指導における個別の事案が通常の指導か、体罰等の許されない指導に該当するか等を判断するに当たっては、上記のように、様々な条件を総合的に考え、個々の事案ごとに判断する必要がありますが、参考として下記の整理が考えられます。
各地方公共団体、学校、指導者は、このような整理の基となる考え方を参考に、スポーツの指導での共通的及び各スポーツ種目の特性に応じた指導内容や方法等を考慮しつつ、検討、整理のうえ、一定の認識を共有し、実践していくことが必要です。

通常のスポーツ指導による肉体的、精神的負荷として考えられるものの例

計画にのっとり、生徒へ説明し、理解させた上で、生徒の技能や体力の程度等を考慮した科学的、合理的な内容、方法により、下記のような肉体的、精神的負荷を伴う指導を行うことは運動部活動での指導において想定されるものと考えられます。

（生徒の健康管理、安全確保に留意し、例えば、生徒が疲労している状況で練習を継続したり、準備ができていない状況で故意にボールをぶついたりするようなこと、体の関係部位を痛めているのに無理に行わせること等は当然避けるべきです。）

（例）

- ・バレーボールで、レシーブの技能向上の一方法であることを理解させた上で、様々な角度から反復してボールを投げてレシーブをさせる。

- ・柔道で、安全上受け身をとれることが必須であることを理解させ、初心者の生徒に対して、毎日、技に対応できるような様々な受け身を反復して行わせる。
練習に遅れて参加した生徒に、他の生徒とは別に受け身の練習を十分にさせてから技の稽古に参加させる。
- ・野球の試合で決定的な場面でスクイズを失敗したことにより得点が入らなかったため、1点の重要性を理解させるため、翌日、スクイズの練習を中心に行わせる。
- ・試合で負けたことを今後の練習の改善に生かすため、試合後、ミーティングで生徒に練習に取り組む姿勢や練習方法の工夫を考えさせ、今後の取組内容等を自分たちで導き出させる。

学校教育の一環である運動部活動で教育上必要があると認められるときに行われると考えられるものの例

運動部活動での規律の維持や活動を円滑に行っていくための必要性、本人への教育、指導上の必要性から、必要かつ合理的な範囲内で下記のような例を行うことは運動部活動での指導において想定されるものと考えられます。

(例)

- ・試合中に危険な反則行為を繰り返す生徒を試合途中で退場させて見学させるとともに、試合後に試合会場にしばらく残留させて、反則行為の危険性等を説諭する。
- ・練習で、特に理由なく遅刻を繰り返し、また、計画に基づく練習内容を行わない生徒に対し、試合に出さずに他の選手の試合に臨む姿勢や取組を見学させ、日頃の練習態度、チームプレーの重要性を考えさせ、今後の取組姿勢の改善を促す。

有形力の行使であるが正当な行為（通常、正当防衛、正当行為と判断されるところとして考えられる行為）として考えられるものの例

上記の「体罰の禁止及び児童生徒理解に基づく指導の徹底について（通知）」では、「児童生徒から教員等に対する暴力行為に対して、教員等が防衛のためにやむを得ずした有形力の行使は、もとより教育上の措置である懲戒行為として行われたものではなく、これにより身体への侵害又は肉体的苦痛を与えた場合は体罰には該当しない。また、他の児童生徒に被害を及ぼすような暴力行為に対して、これを制止したり、目の危険を回避したりするためにやむを得ずした有形力の行使についても、同様に体罰に当たらない。これらの行為については、正当防衛又は正当行為等として刑事上又は民事上の責めを免れうる。」とされています。下記のような例を行うことは運動部活動での指導において想定されるものと考えられます。

○生徒から顧問の教員等に対する暴力行為に対し、教員等が防衛のためにやむを得ず行った有形力の行使

(例)

- ・生徒が顧問の教員の指導に反抗して教員の足を蹴ったため、生徒の背後に回り、

体をきつく押さえる。

○他の生徒に被害を及ぼすような暴力行為に対し、これを制止したり、目前の危険を回避するためにやむを得ず行った有形力の行使

(例)

- ・練習中に、危険な行為を行い、当該生徒又は関係の生徒に危害が及ぶ可能性があることから、別の場所で指導するため、別の場所に移るように指導したが従わないため、生徒の腕を引っ張って移動させる。
- ・試合中に相手チームの選手とトラブルとなり、殴りかかろうとする生徒を押さえ付けて制止させる。

体罰等の許されない指導と考えられるものの例

運動部活動での指導において、学校教育法、運動部活動を巡る判例、社会通念等から、指導者による下記の①から⑥のような発言や行為は体罰等として許されないものと考えられます。

また、これらの発言や行為について、指導者と生徒との間での信頼関係があれば許されるとの認識は誤りです。

指導者は、具体的な許されない発言や行為についての共通認識をもつことが必要です。

①殴る、蹴る等。

②社会通念、医・科学に基づいた健康管理、安全確保の点から認め難い又は限度を超えたような肉体的、精神的負荷を課す。

(例)

- ・長時間にわたっての無意味な正座・直立等特定の姿勢の保持や反復行為をさせる。
- ・熱中症の発症が予見され得る状況下で水を飲ませずに長時間ランニングをさせる。
- ・相手の生徒が受け身をできないように投げたり、まいったと意思表示しているにも関わらず攻撃を続ける。
- ・防具で守られていない身体の特定の部位を打突することを繰り返す。

③パワーハラスメントと判断される言葉や態度による脅し、威圧・威嚇的発言や行為、嫌がらせ等を行う。

④セクシャルハラスメントと判断される発言や行為を行う。

⑤身体や容姿に係ること、人格否定的（人格等を侮辱したり否定したりするような）発言を行う。

⑥特定の生徒に対して独善的に執拗かつ過度に肉体的、精神的負荷を与える。

上記には該当しなくとも、社会通念等から、指導に当たって身体接触を行う場合、必要性、適切さに留意することが必要です。

なお、運動部活動内の先輩、後輩等の生徒間でも同様の行為が行われないように注意を払うことが必要です。

指導力の向上に向けて

⑥最新の研究成果等を踏まえた科学的な指導内容、方法を積極的に取り入れましょう

〈科学的な指導内容、方法の積極的な取り入れ〉

- 指導者は、効果的な指導に向けて、自分自身のこれまでの実践、経験にたよるだけでなく、指導の内容や方法に関して、大学や研究機関等での科学的な研究により理論付けられたもの、研究の結果や数値等で科学的根拠が得られたもの、新たに開発されたものなど、スポーツ医・科学の研究の成果を積極的に習得し、指導において活用することが重要です。

事故防止、安全確保、生徒の発達の段階を考慮せず肩、肘、腰、膝などの酷使によるスポーツ障害を防ぐことのためにも望まれます。

〈学校内外での指導力向上のための研修、研究〉

- 指導者は、国、地方公共団体、大学等の研究者、関係団体、医学関係者等による研修、講習や科学的な知見、研究成果等の公表の場を積極的に活用することが望まれます。
地方公共団体、学校は、指導者のこれらの研修等への参加に際しての必要な配慮や支援が望まれます。
- 顧問の教員は、学校の教育課程での担当教科等や生徒指導上での指導の内容や方法の研究と同様に、運動部活動での指導方法等についても積極的な実践研究が望まれます。
学校内や地域の研究会などで、顧問の教員同士で共同して研究したり、研究成果を情報共有していくことも望まれます。

⑦多様な面で指導力を発揮できるよう、継続的に資質能力の向上を図りましょう

〈校長等の管理職の理解〉

- 運動部活動は学校教育の一環であることを踏まえ、校長等の管理職は、学校組織全体での取組を進めるために、運動部活動の意義、運営や指導の在り方について理解を深めることが重要です。

〈運動部活動のマネジメント力その他多様な指導力の習得〉

- 指導者は、運動部活動が総合的な人間形成の場となるよう、当該スポーツ種目の技術的な指導、ルール、審判に係る内容とともに、生徒の発達の段階や成長による変化、心理、生理、栄養、休養、部のマネジメント、コミュニケーション等に関する幅広い知識や技能を継続的に習得し、多様な面での指導力を身に付けていくとともに、それらを向上させることが望まれます。